

平成29年度 第1回 朝日地域振興懇談会

次 第

日 時 平成29年9月21日（木）

午後1時30分開会

場 所 朝日庁舎4階 大会議室

〈委嘱状交付〉

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員紹介

4. 会長・副会長の選出

5. 協 議

(1) 朝日庁舎再整備計画について 資料7

(2) 朝日地域振興計画の取組み状況について 資料1・資料2・資料3

(3) その他

6. 報 告

(1) 朝日地域市営バス運行状況について 資料8

(2) 第2次鶴岡市総合計画策定スケジュールについて 資料9

7. そ の 他

8. 閉 会

朝日地域振興懇談会委員名簿

任期：平成29年9月21日～平成31年3月31日

	所 属 団 体 等	役職名等	氏 名	備考
1	朝日地域自治会連絡協議会	会 長	長 南 達 夫	
2	出羽庄内森林組合	理 事	佐 藤 泉 三	
3	あさひむら直売施設管理運営組合	副組合長	小 野 寺 太	
4	出羽商工会朝日支部	理 事	佐 藤 清	
5	鶴岡市朝日地区民生児童委員協議会	会 長	佐 藤 宥 男	
6	朝日中学校PTA	会 長	渡 部 智 也	
7	朝日スポーツクラブ	理 事	難 波 智 明	
8	朝日芸術文化協会	会 長	渡 部 巖	
9	朝日かがやきクラブ	副 会 長	宮 崎 正 視	
10	あさひ婦人の会	会 長	帯 刀 とく子	
11	鶴岡市消防団朝日方面隊	方面隊長	渡 部 昌 樹	
12	朝日南部コミュニティセンター	事務局長	山 口 弘 美	
13	大鳥地域づくり協議会	会 長	工 藤 悦 夫	
14	虹の香房	自 営 業	渡 部 小 枝	
15	(工房) Umu ネット月山	代 表	渡 部 順 子	

【市関係者】

所 属	職 名	氏 名	備 考
朝日庁舎	支所長	工 藤 幸 雄	
朝日庁舎総務企画課	課長	土 田 浩 和	
朝日庁舎市民福祉課	課長	佐 藤 美 鈴	
朝日庁舎産業建設課	課長	板 垣 健	
企画部地域振興課	地域振興専門員	本 間 育 子	
朝日庁舎総務企画課	総務地域振興主査	吉 野 崇 子	
朝日庁舎総務企画課	専門員	小 野 寺 善 紀	

朝日地域振興計画



平成26年3月
鶴岡市朝日庁舎

目 次

1. 計画の策定趣旨	1
2. 地域の特性・概要	1
3. 地域のこれからめざす方向性	2
4. 施策の基本方針	3
基本方針（1）「山の恵みを活かした複合農業の推進」	3
基本方針（2）「山村生活文化の継承による地域づくり」	3
5. 具体的な展開方策	3
基本方針（1）- 1. 山ぶどう加工品開発の推進	3
基本方針（1）- 2. “山の恵み”産地化の推進	4
基本方針（1）- 3. 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用	5
基本方針（2）- 1. 六十里越街道“癒しと再生の道”づくり	6
基本方針（2）- 2. 自然体験学習活動の推進	7
基本方針（2）- 3. 観光資源の再生と人材活用	8
基本方針（2）- 4. 移住・定住の促進	9
*資料	
統計資料（朝日地域の指標）	11

朝日地域振興計画

1. 計画の策定趣旨

平成17年10月の合併後、鶴岡市では各地域で築かれてきた地域特性や地域固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、特性ある地域発展に向けた中長期プロジェクトづくりに取り組みました。

各地域庁舎において、自然、歴史、文化、産業及び主要施策などの地域資源や地域特性、また地域の実態についての調査や分析を行いながら、これまでの活用方法等についての点検も行い、新たに活用すべき資源や解決すべき課題等についても調査、検討を深め、重点的に取り組むべき分野や政策課題を抽出して、具体的に施策として推進するための個別プロジェクトを設定し、平成20年3月に地域庁舎ごとに地域振興ビジョンを策定しました。

朝日庁舎では、“地域産業振興プロジェクト”と“「市民の森・市民の溪谷」振興プロジェクト”の二つのプロジェクトを掲げ、山ぶどう加工品開発や山の恵みの産地化、六十里越街道や大鳥自然の家のグレードアップなどに取り組み、地域振興を進めてきたところです。

しかし、策定から6年が経過した現在、社会や地域を取り巻く状況が変化し、課題を捉え直す必要もあることから、先に策定した地域振興ビジョンの見直しを行い、新たな地域振興計画を策定することとしたものです。

「朝日地域振興計画」は、鶴岡市総合計画の基本構想や後期基本計画との整合性を図りながら、朝日地域の資源や特性を生かした地域振興をさらに推進していくため、地域のめざす方向と重点的に推進する取組みについて明らかにするものです。

計画期間は平成26年度から平成30年度までの5年間とし、朝日地域のさらなる振興・発展に向け、この計画に基づき地域振興のための取り組みを展開しながら、特色あるまちづくりを推進していきます。

2. 地域の特性・概要

朝日地域の特性は、時代が移り変わろうとも容易に変わることのない「緑豊かで広大な自然」ですが、それは豊かな森林資源を生み出す大いなる恵みであると同時に、住む人には厳しい生活環境を強いるという二面性を併せ持っています。



特に雪対策は、朝日地域にとって永遠の課題であり、雪が生活にもたらす負担を軽減するために多大な労力と経済的な負担がかさみ、住み慣れた土地を離れる大きな要因となってきました。

また、広大な森林資源を有効に活用することも重要な課題ですが、豪雪地帯であるが故に生じる造林コストの増加や雪害等によって生産性は低く、経済活動としての森林施業

もままならないことから、荒廃が進んでいるのが現状です。それと相まって、鳥獣が活動範囲を森林から里山にまで広げたことで農作物の被害が拡大しており、直接的な被害もさることながら、生産意欲の減退などの深刻な影響をもたらしています。

国土の維持・保全という観点では、水源かん養や土砂流出の防止を図る上でも森林が果たす役割は大きく、山村に人が住み、森林が持つ多面的な機能を維持しながら自然環境を守っていくことは公益性が高い活動であることから、そこに住む人の労力が多く注ぎ込まれることに対する理解を深め、定住を支援するための施策を展開する必要があります。

住民生活においては、集落の世帯数が減少することに伴って、自治機能の停滞が顕在化しています。すでに消滅した集落もあり、現在も5集落が世帯数10戸以下となっており、今後こうした小規模集落の増加が予想されるとともに、高齢化率も徐々に上昇していることから、集落再編も現実的な方策として視野に入れながら、集落を維持するための取り組みが急務となっています。

3. 地域のこれからめざす方向性

朝日地域は、霊峰月山・朝日連峰に抱かれた美しく豊かな自然に恵まれた地域であり、古来より自然と調和した独特の生活文化や生産様式が生まれ、こうした特性から、合併後は本市のめざす森林文化都市構想の中核的な役割を担っていくべき地域として、朝日地域振興ビジョンに基づき地域活性化事業を推進してきました。

本地域においては「美しく豊かな自然」と、そこから生み出される「森林の恵み」、さらには「山郷^{やまご}の生活文化」が伸ばすべき資源であり、住民自身がその価値観を共有することが求められているとともに、自然と共生したスローライフを標榜する人材を積極的に外部に求めていくことも必要です。

また、月山ワインなど特産品の多くは、森林の恵みと住民の知恵の結晶であり、農家の複合経営の安定化に一定の役割を果たすとともに、住民にとっても誇るべき財産となっています。

今後とも、森林の恵みにこだわった農林産物の生産と、その加工品のブランド化を推進するとともに、地場産業の拡大と自然環境保全との均衡を保ちながら農林業の持続的な振興を図るため、豊富な雪・水源・木材などといった朝日地域の風土を生かした再生可能エネルギー^{やまご}の開発を進め、自然にやさしい安全・安心な食糧を生産することにより、山郷の暮らしの安定と農林産物の多様化を推進します。

また、美しく豊かな自然を活用した子どもたちの自然学習、住民も訪れる人も“いきいき”と楽しむことができる自然体験・心と体の健康や癒しの場、山岳信仰にまつわる歴史・文化遺産の学習機会を提供できるよう多彩なプログラムの開発を進め、市民が森林に関心と親しみを持って接することのできる環境づくりに努めます。

本地域においては、自然と巧みに調和しながら、多様な森林機能と住民生活との融



合を図り、山村生活文化を継承することにより、心豊かに生活できる地域づくりをめざします。

4. 施策の基本方針

基本方針（1）「山の恵みを活かした複合農業の推進」

朝日地域を象徴する特産物である山ぶどうについては、引き続き月山ワインの消費拡大により安定生産を推進するとともに、ワイン以外の加工品開発を展開する必要があります。

また、基幹作物である稲作と組み合わせ、庄内柿などの園特作物の振興により安定的な経営をめざしながら、少量多品目の林産物の生産と、その加工品の開発・研究に取り組むとともに、生産者自身が市場に直結する販路の確立をめざします。

さらには、再生可能エネルギーの導入により、自然環境の保全を図るとともに特産品の付加価値を向上させ、安定した複合経営の実現をめざしていきます。

基本方針（2）「山村生活文化の継承による地域づくり」

厳しい自然環境の中で生活を営むには、住む人自身が森林と共存・共栄する生活を楽しみ、文化を理解し継承していくことが必要であり、それが外部からの交流や定住による人材を呼び込むことにもつながります。

自然体験学習活動の重要性を理解し、幼少期から利用できる多彩なプログラムを提供することによって朝日地域の魅力を伝えるとともに、地域全体を活動フィールドとしたトレッキング等、多様な歴史・文化・環境学習事業の展開により、森林文化都市の中核を担っていきます。



また、山村生活文化を継承していくために、集落自治機能を維持・再生することによって定住を促進し、併せて外部人材を積極的に呼び込む施策を展開していきます。

5. 具体的な展開方策

基本方針（1）- 1. 山ぶどう加工品開発の推進

山ぶどうを原料とする「月山ワイン」は、地域を代表する特産品としての地位を確立しており、住民の誇りでもあります。原料である山ぶどうは、朝日地域の自然、立地条件にあった作物として広く栽培され、長年の研究成果によって栽培技術も確立されていることから、安定した収穫量が期待できる特用林産物となっています。

さらなる山ぶどう振興策の展開により、減少傾向にある栽培面積の拡大を進めて地域農業の振興を図るため、新品種ワインの醸造と新たな加工品開発の取り組みを

支援します。

①月山ワインの新商品開発の推進

月山ワインは、山ぶどうを原料としたワインを中心に販路の積極的な拡大を図ってきましたが、多様化するニーズに応え新たな消費者を獲得するためには、山ぶどうを中心としながらも、他品種の原料を用いた新しい魅力に溢れたワインづくりを展開する必要があります。

このため、新商品開発に向けて必要となる製造施設としての充填ラインの整備やワインタンクの更新等によるワインの新商品開発を支援します。



②山ぶどうの新規加工品開発の推進

山ぶどうの持つ健康食品としての効能を活用し、レーズンパン、山ぶどうタルト、シリアルクッキー、山ぶどうソースなどの多様な商品化に向けた研究開発を支援することで、販売促進を進めながら山ぶどう関連商品の消費拡大を図っていきます。

③栽培農家の減少対策及び後継者育成

近年の山ぶどうの生産調整や価格の引き下げは、栽培農家のみならず地域農業に大きなダメージを与えました。さらには、農業従事者の高齢化の影響もあいまって栽培農家は急激に減少しています。

山ぶどうの安定した収穫量を確保するためには、生産農家の後継者育成が急務であり、若い世代にとって魅力ある経営環境を整えるような取り組みを展開します。

基本方針（1）- 2. “山の恵み”産地化の推進

朝日地域の特性である緑豊かで広大な自然から生み出される“山の恵み”は地域活性化の大きな柱となっていますが、少子高齢化の影響等によって山に入る人が減少していることから、森林の維持・管理が放棄され、将来的に山地の崩壊が懸念されます。

“山の恵み”を経済活動のみにとどまらず、国土保全の観点からも山里に暮らす基盤の一つとして位置付け、山地をうまく活用した特産品の栽培・加工技術の開発等に継続的に取り組むことで、里山の保全と山の恵みの産地化を促進します。

①山の恵みのブラッシュアップと情報発信

朝日地域には、ぜんまい、ワラビに代表される山菜や、月山筍、山ぶどう、とちの実、マイタケ、ナメコなどの豊富な山の幸に恵まれています。これまでは素材が持つ魅力の発信が不十分でした。

地域が持っている潜在的な素材の魅力をさらに引き出しながら、より一層磨き上げることによって、消費者に満足していただくことができる“食”としての魅力

を発信していきます。

具体的には、市場の状況等から需要の拡大が見込まれる「行者にんにく」や野趣あふれる「ふきのとう」など、山の恵みの産地として広く認知されるよう、ブランドイメージ向上のための情報戦略を積極的に展開します。



②市場動向の把握と販売戦略の構築

食の安全が叫ばれる現代にあって、激化する市場競争に対応するには、常に一步先の需要動向を注視しながら、将来性が見込まれる新たな特産品の栽培・加工技術の開発を進めていく必要があります。

つくり手の顔が見え、最も新鮮で安全・安心な生産物を揃える産直は、消費者にぬくもりを感じさせる施設でもあることから、市内他地域の産直施設との相互連携を積極的に推進することで、マーケティング戦略としての、誰に・どんな価値を・どのように差別化し・どのように提供するかを明確にし、加工施設としての展開も視野に入れた機能向上を図るとともに、生産者自身が市場に直結する販路を確立することができるような仕組みを早急に整えます。

③新規部門の調査研究と商品開発

新たな特産品への取り組みとして「あさひむら特産品開発協議会」では、地域の特性を生かした生産者のこだわりのある加工品作りに向けた研修会の開催のほか、行者にんにくパウダー、行者パスタ、山ぶどうパスタなどの試作に取り組み、その成果として柿アイス、わらびうどんなどの新たな商品も誕生しています。

今後も、潜在的農産物の活用として、地域の特産品を使った新商品の研究開発により、地元はもとより、地産地消で終わらせるにはもったいない「地産外消」が可能となるような商品開発を進めます。

基本方針（1）- 3. 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用

東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーの利活用を推進する機運が高まっており、雪や水資源、森林資源などが豊富な朝日地域は、エネルギーの地産地消の方針に沿う地域であることから、雪冷熱や小規模水力発電の導入を検討します。

また、櫛引地域にバイオマス発電所の建設が計画されており、原料の供給は森林組合を中心とした林業関係者が重要な役割を担うことが想定されますが、安定供給を図ることが重要な課題となっています。雇用の創出も期待されることから運営を積極的に支援していきます。

①雪氷熱の活用研究

平成6年に整備された雪室「あさひの雪蔵」は、山菜の促成栽培等に活用されていますが、雪室の効果として米等の食味の保持も期待されており、併せて市域全体に利用拡大を図るために施設の拡充の可能性を探るなど、さらなる有効な利活用の研究が必要です。

また、雪の冷熱を循環させて夏季の冷房に利用する雪冷房について、豪雪を逆

手に取ったシンボルともなり得るシステムとして実験的な導入と運用をめざします。

②小規模水力発電の推進

水力発電は既に成熟した技術が確立されているため、中小河川や農業用水路などの流れを利用した小規模水力発電の導入は比較的容易であることから、発電した電力を隣接するビニールハウスの暖房に利用するなど、農業生産のコスト縮減に向けた取り組みを展開します。

また、発電の条件となる落差の大きい地形を生かし、緑豊かな水源地域のシンボルとして位置付け、地域全体で導入策を検討します。

③バイオマス発電の推進と原料の安定供給対策

櫛引地域に整備が予定されているバイオマス発電施設の原料を安定供給するためには、朝日地域の豊富な森林資源が大きな役割を担っていることから、効果的な森林施業を可能にする林道の整備や、林業事業体の機械化・省力化策を支援していきます。

併せて、バイオマスエネルギーの利用拡大をめざし、ペレットストーブや薪ストーブの普及に向けた取り組みを展開します。

基本方針（2）- 1. 六十里越街道“癒しと再生の道”づくり

六十里越街道は、湯殿山信仰の祈りの道として、また、庄内と内陸を結ぶ物流・交易の道として1200年の長い歴史を持っています。

明治30年代に表舞台から退いたこの街道を活用しようと、昭和60年代から「歴史ハイキング」が継続的に開催されたこともあり、地元住民等の手によって管理され、道標の設置や湿地帯の手入れなども絶えず行われてきました。

近年、中高年のトレッキングブームによってあらためて注目を集めるようになり、年間40回に及ぶ多種多様なツアーが企画され、利用者も大幅に増加していることから、インフラの整備、安全管理対策などが必要になっています。

街道周辺には、時代の名残をとどめる数多くの史跡がひっそりと眠り、森の香りや空気の清浄さが人の生理に及ぼす森林浴の効果と相まって、観光と交流、文化振興のいずれの面からも発展が見込まれる資源となっています。

この古道を歩いた人だけが感じ取ることができる“癒しと再生の道”としての魅力をさらに高め、地域振興の道として新しいプログラムの開発とガイド養成、マーケットの開拓、新規周遊ルートの開設等を推進します。



①森林セラピー基地・セラピーロード認定に向けた取り組み

六十里越街道がめざす“癒しと再生の道”づくりは、現在、全国的にも多くの森で取り組みが進む森林セラピー基地・セラピーロードとその方向性を同一にしています。

このため、セラピー効果を高める森林ガイド付き森林浴や関連施設等の整備と併せ、多様な森林浴が可能となるように市内の森と連携を強化し、さらには健康増進やリラクセスを目的としたセラピートレッキングプログラムの開発を推進することで、森林セラピー基地・セラピーロードとしての認定をめざします。

②マーケットの拡大

六十里越街道は昨今のトレッキングブームにより、旅行代理店によるツアー企画なども実施される状況になっていますが、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）に比較した場合には知名度が低く、単独では集客力が弱いことから、面的な展開が必要になっています。

このため、月山ビジターセンターや高館山散策道、下池湖畔道等と有機的に連携することで集客力を高め、積極的にマーケットを拡大する方策を展開します。

③トレイルランニングなどの新たな取り組み

トレイルランニングは未舗装で起伏のある山道を走る競技で、近年のランニングブームやトレッキングブームもあり急速に愛好者が増え、競技会も数多く開催されるようになってきました。

六十里越街道から月山山頂を経由する登山道は、距離や高低差、自然環境など、トレイルランニングコースとしての条件を満たしているばかりでなく、その魅力を十分に秘めていることから、大会の誘致などに取り組み、六十里越街道に新たな客層を取り込んでいきます。

基本方針（２）- ２．自然体験学習活動の推進

美しく豊かな自然に囲まれた朝日地域では、大鳥自然の家を始めとする自然体験学習の拠点があり、市民の体験の場として広く活用されています。

森林に恵まれたこの地域では、地元住民と協働で多様な自然体験学習プログラムを提供しており、今後とも朝日地域の魅力を十分活用できるよう、自然体験学習活動の拠点整備・プログラム整備に努めます。

①自然の恵みを活用したプログラム整備

大鳥自然の家ではツリー・クライミングを始め、魚つかみやカヌーなど、森林や河川で子どもたちが、のびのびと自然学習体験ができるようプログラムが整備されているほか、湯殿山スキー場近くの中台池周辺では、冬はスノーシューを使用することで、通年、トレッキングが行われています。

現在、多くの人に親しまれている体験プログラムの魅力を生かすとともに、十分に魅力が伝わっていない自然体験活動を掘り起こし、幅広い年齢層に親しまれるプログラムを体系的に整備しま



す。

②大鳥山系を活用したトレッキング・プログラムの整備

大鳥池や以東岳、さらには新潟県境につながる朝日スーパーライン沿線の雄大な自然景観は魅力に溢れており、大鳥自然の家を拠点とした大鳥池・以東岳などへの登山は、市内の小学校などから積極的に利用されているものの、朝日スーパーラインについては近年、通行可能日数が減少しており、この沿線の活用が大きな課題となっています。

このため、朝日スーパーラインの通行可能期間の拡大を図ることで沿線での事業展開につなげるとともに、大鳥池・以東岳については、登山に加えてより多くの人に訪れてもらえるようにトレッキングコースとして位置づける整備手法について検討します。



③休耕地を活用した体験型農園の整備

朝日地域では、農業経営者の減少に伴い休耕地が拡大しており、今後も休耕地は増え続けると考えられます。

これらの休耕地を活用した市民農園整備に積極的に取り組み、大鳥自然の家などの短期滞在型施設を拠点とする体験型農園の設置を検討します。また、空き家の増加も深刻な問題となっていることから、空き家を活用した滞在型市民農園整備も併せて検討します。

また、体験型農園は不在時の作物の管理や栽培指導などの支援が必要になることから、これらを地元住民が支援できるような体制整備を検討し、短期滞在型の体験農園として市街地や都会の人々を呼び込む体制を整えます。

④スタッフのスキルアップと施設整備

大鳥自然の家では、金峰少年自然の家を始めとする自然学習体験施設の活動を視察・情報収集し、スタッフのスキルアップに日々努めていますが、近年はレジャーの多様化によりニーズが変化しており、利用者ニーズを収集する能力やニーズに沿った自然体験プログラムを実施できるスキルが求められることから、スタッフの研修に積極的に取り組むことが必要です。

大鳥自然の家は、昭和52年に設置されたものであり経年劣化が著しいが、大規模な施設修繕によらず、美しく豊かな自然に囲まれた朝日地域の魅力を前面に出し、自然の中で過ごすことを求めてもらえるような施設整備のあり方を検討します。

基本方針（2）- 3. 観光資源の再生と人材活用

朝日地域は広大な山岳地帯を抱え、その44%が磐梯朝日国立公園であり、多種多様な魅力を持つ観光資源に満ちあふれています。

歴史や文化、四季が織りなす風景、山と川が奏でる手つかずの自然が残されており、タキタロウの巨大魚伝説、湯殿山信仰、月山文学や登山、トレッキング、オートキャンプ、レジャースキーなど、四季を通じて壮大な自然の中でアウトドアスポーツに気軽に親しむことができます。

これらの観光資源を十分に生かすため、観光客への対応や満足度をあげることで人が人を呼び込む観光システムを構築し、再び訪れたいくなるような基盤づくりに取り組めます。

①観光の根幹を担う人材の育成

魅力ある観光資源を十分に生かし地域に人を呼び込むためには、観光地域全体を担い、支えることができる人材が必要不可欠です。

現在も六十里越街道の整備や、トレッキングで訪れる観光客のガイドを行っている「アルゴディア研究会」、契約村民に体験型の観光メニューを提供している「大鳥タキタロウ村」などが活動を行っていますが、知識・スキルの標準化が必要であることはもちろんのこと、地域に対する愛着と誇りを持つことが観光客を引き付ける魅力の源泉ともなり得ることから、さらに地域色にあふれた人材育成に取り組んでいきます。



②伝統・文化の継承と発掘

朝日地域には六十里越街道を始め、湯殿山信仰など貴重な史跡、有形・無形の伝統文化財が数多く残っており、多彩で豊富な伝統資源に恵まれています。

いずれも先人達が長年にわたり守り育ててきた貴重な資源であり、これからも大切に維持・保全し、次世代に発展的に引き継いでいくことはもちろんのこと、積極的に関わっていくことで「残し、伝えていく」だけでなく、資源として活用していく取り組みを展開します。

③湯殿山スキー場エリアの振興

県内有数の規模を誇る「湯殿山スキー場」と、スキー場内のオートキャンプ場である「月山あさひサンチュアパーク」は、全国的なスキー人口の減少傾向と同様に利用者が減少していますが、庄内地方でも最大規模の施設である強みを生かし、中台池トレッキングやバックカントリースキー・スノーボード、スノーシュー・トレッキングなど、品倉山周辺の自然の利活用を有機的に進めて振興を図っていきます。

また、田麦俣地区の伝統文化も融合させながら、新たな視点からグリーンツーリズムや六次産業化、地産地消を幅広く展開し、観光資源として幅広い活用を図ります。

基本方針（２）- ４．移住・定住の促進

朝日地域は、過疎、高齢化が進み、集落の規模が縮小していることにより、地域

の自治機能が著しく低下しています。

このような状況を改善するために、コミュニティの維持や集落自治機能の活性化を推進し、定住することができる住みやすい地域をつくっていくとともに、Uターン、Iターンなどの移住を促進する施策を展開し、活力ある地域づくりを進めていきます。

①集落自治機能の維持・再生

集落の世帯・人口減少によって共有財産の維持管理や自治会運営に支障をきたす集落が顕在化していることから、集落自治に対する支援のあり方や集落再編による負担の軽減に向けた研究など、集落自治機能の維持・再生に向けた施策を展開します。

また、コミュニティを活性化するために生涯学習活動を充実し、芸術文化振興を支援するなど、活力ある地域づくりを進めていきます。

②定住支援対策の推進

朝日地域は市街地から遠隔であることや、山間、豪雪など自然環境が厳しいことで生活費が増嵩し、市街地への転出の要因になっていることから、山間地、豪雪地、小規模集落などに対する行政支援の重点的な配分の必要性や住民負担のあり方などを研究し、地域に住み続けることができる条件を整備していきます。

また、高齢者でも安心して住み続けることができる生活環境と、後継者が定着できるような環境を整備します。

③移住推進施策の展開

U、Iターン対策として、空き家情報の管理・運営により売買・賃貸に結びつけるような施策を展開するとともに、地域おこし協力隊などの制度を積極的に活用することによって外部人材を導入し、地域活力の向上をめざします。

また、移住希望者がスムーズに地域に定着することができるような「職」、「住」の受け皿づくりを研究します。

[参考:統計資料]

区分		単位	朝日地域 (旧朝日村)	市全体
人口	H17. 10. 1	人	5, 378	143, 990
	H25. 9. 30	人	4, 673 (減少率 13. 1%)	134, 909 (減少率 6. 3%)
世帯数	H17. 10. 1	戸	1, 318	45, 493
	H25. 9. 30	戸	1, 367 (増加率 3. 7%)	48, 342 (増加率 6. 3%)
面積		k m ²	569. 17	1311. 51
就業者数	H22国勢調査		2, 326	65, 987
		第1次産業	人 283 (12. 2%)	6, 566 (10. 0%)
		第2次産業	人 871 (37. 4%)	19, 645 (29. 8%)
		第3次産業	人 1, 167 (50. 2%)	39, 298 (59. 6%)
販売農家数	2010農林業センサス		戸 426	4, 538
		専業	戸 49	577
		第1種兼業	戸 44	1, 187
		第2種兼業	戸 333	2, 774
販売農家経営 耕地面積	2010農林業センサス		アール 72, 247 (1戸当り170a)	1, 436, 021 (1戸当り316a)
工業事業所数	H22工業統計調査	事業所	19	484
商業 (卸売業) 事業所数	H19商業統計調査	事業所	2	341
商業 (小売業) 事業所数	H19商業統計調査	事業所	47	1, 738
市営住宅	H25. 4. 1	戸	22	927
保育所	H25. 5. 1	所 (人)	1 (園児数 117)	41所 (園児数 3, 373)
幼稚園	H25. 5. 1	所 (人)	—	11所 (園児数 829)
小学校	H25. 5. 1	所 (人)	3 (児童数 172)	40校 (児童数 6, 755)
中学校	H25. 5. 1	所 (人)	1 (生徒数 111)	11校 (児童数 3, 787)
高等学校	H25. 5. 1	校	—	9
医療施設	H25. 4. 1	所	2 (病院 0) (一般診療所 1) (歯科診療所 1)	165 (病院 8) (一般診療所 107) (歯科診療所 50)



朝日地域振興計画 取組み状況

平成29年9月

鶴岡市朝日庁舎

< 目 次 >

基本方針（１）「山の恵みを活かした複合農業の推進」

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 山ぶどう加工品開発の推進 | 1 |
| 2. “山の恵み”産地化の推進 | 4 |
| 3. 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用 | 7 |

基本方針（２）「山村生活文化の継承による地域づくり」

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 六十里越街道“癒しと再生の道”づくり | 10 |
| 2. 自然体験学習活動の推進 | 13 |
| 3. 観光資源の再生と人材活用 | 17 |
| 4. 移住・定住の促進 | 20 |

※取組み調書の「6 達成度」は次の4段階で評価した。

- 1 当初予定した事業に全て取り組み、具体的な成果が表れている（達成）
- 2 当初予定した事業の大部分に組み、一定の成果が表れている（ほぼ達成）
- 3 当初予定した事業に大部分に取り組んだが、成果がでていない（未達成）
- 4 当初予定した事業に取り組まず、相当の課題が残っている（未実施）

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (1)-1-①

1 施策の基本方針	(1) 山の恵みを生かした複合農業の推進																												
2 具体的な展開方策	1. 山ぶどう加工品開発の推進 ①月山ワインの新商品開発の推進																												
3 事業の概要	<p>月山ワインは、山ぶどうを原料としたワインを中心に販路の積極的な拡大を図ってきたが、他品種の原料を用いた新しいワインづくりを展開する必要がある。</p> <p>このため、新商品開発に向けて必要となる製造施設としての充填ラインの整備やワインタンクの更新等によるワインの新商品開発を支援する。</p>																												
4 これまでの取組み内容	<p style="text-align: center;">H26～H28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・醸造用ブドウの苗木助成事業 (1/3 補助) 新しいワインづくりを支援 (市全体) H26 140 千円、H27 87 千円、H28 329 千円 ・月山ワイン施設整備計画策定 H26 月山ワイン施設整備 H27、H28 ・山ブドウ研究所の施設改修・設備整備 (充填ライン、ステンレスタンク) H27 ・月山ワイン文化の会 (月山ワイン商品説明会) への助成 H26 ・月山ワインまつりへの助成 H26 430 千円、H27 420 千円、H28 400 千円 																												
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種の醸造用ぶどう苗木に補助を行いながら、積極的に新商品開発に取り組み、平成 28 年に仕込みを行っている。 ・充填ラインの整備を行い、スパークリングワインの充填もできるようになった。 ・施設内の改修を行い、充填料ステンレスタンクを整備し小分けできるようにした。 <p style="text-align: right;">(年間販売量：単位ℓ)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月山ワイン (ℓ)</td> <td>85,327</td> <td>84,491</td> <td>86,907</td> <td>87,837</td> <td>87,124</td> <td>77,600</td> </tr> <tr> <td>ぶどう果汁 (ℓ)</td> <td>31,097</td> <td>16,652</td> <td>18,656</td> <td>12,683</td> <td>14,377</td> <td>18,900</td> </tr> <tr> <td>山ぶどう原液 (ℓ)</td> <td>29,899</td> <td>27,472</td> <td>24,589</td> <td>19,076</td> <td>20,572</td> <td>15,900</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;"> H28 新設 充填料ステンレスタンク 3.8kl 4 基 4.0kl 4 基 移動用ステンレスタンク 1.0kl 2 基 2.0kl 4 基 </p>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	月山ワイン (ℓ)	85,327	84,491	86,907	87,837	87,124	77,600	ぶどう果汁 (ℓ)	31,097	16,652	18,656	12,683	14,377	18,900	山ぶどう原液 (ℓ)	29,899	27,472	24,589	19,076	20,572	15,900
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																							
月山ワイン (ℓ)	85,327	84,491	86,907	87,837	87,124	77,600																							
ぶどう果汁 (ℓ)	31,097	16,652	18,656	12,683	14,377	18,900																							
山ぶどう原液 (ℓ)	29,899	27,472	24,589	19,076	20,572	15,900																							
6 達成度	1 当初予定した事業に全て取り組み、具体的な成果が表れている (達成)																												
7 今後の事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発と消費拡大に向けた取り組みにより、地域農業の活性化を推進する。 																												

朝日地域振興計画 取組み状況調査 (1)-1-②

1 施策の基本方針	(1) 山の恵みを生かした複合農業の推進
2 具体的な展開方策	1. 山ぶどう加工品開発の推進 ②山ぶどうの新規加工品開発の推進
3 事業の概要	山ぶどうの持つ健康食品としての効果を活用し、多様な商品化に向けた研究開発を支援することで、販売促進を進めながら山ぶどう関連商品の消費拡大を図る。
4 これまでの取組み内容 H26～H28	
・産直あさひ・グーでは、あさひ村特産品開発協議会の助成により、山ぶどう原液を活用したロールケーキの商品化を行った。H26	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
山ぶどう原液を活用した山ぶどうシャーベット、月山やまぶどうロール等が商品化されている。定期的に新商品を開発することが大切なため見直しが必要となっている。個人や団体等での商品開発は、山ぶどうジャム等の商品化が進められている。	
6 達成度	3 当初予定した事業に大部分に取り組んだが、成果が出ていない（未達成）
7 今後の事業の進め方	
山ぶどうを使った加工商品開発を行う個人や団体に対して支援方法の検討。既存支援の活用。	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (1)-1-③

1 施策の基本方針	(1) 山の恵みを生かした複合農業の推進
2 具体的な展開方策	1. 山ぶどう加工品開発の推進 ③栽培農家の減少対策及び後継者育成
3 事業の概要	近年の山ぶどうの生産調整や価格の引き下げは、栽培農家のみならず地域農業に大きなダメージを与え、農業従事者の高齢化の影響もあいまって栽培農家は急激に減少している。 山ぶどうの安定した収穫量を確保するためには、生産農家の後継者育成が急務であり、若い世代にとって魅力ある経営環境を整えるような取り組みを展開する。
4 これまでの取り組み内容 H26～H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・醸造用ブドウの苗木助成事業 (1/3 補助) 新しいワインづくりを支援 (市全体) H26 140 千円、H27 87 千円、H28 329 千円 ・高齢化により山ぶどう栽培をやめた園地を、試験的に J A が栽培管理をして新しい栽培農家に貸し出しを行う。H26、H27 	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・安定した生産量を確保するために、ブドウの苗木助成を行ったが、平成 28 年度で一旦終了となる。 ・山ぶどうの生産振興が、農業者の所得向上に結び付くような形で支援する必要がある。 ・山ぶどう栽培の生産者の拡大は行っておらず、また手間もかかるため、高齢化が進むにつれ減少している。山ぶどうだけでなく新品種用苗木についても推進し、所得向上に結び付け、魅力ある農業振興につなげていく。 	
6 達成度	3 当初予定した事業に大部分に取り組んだが、成果が出ていない (未達成)
7 今後の事業の進め方	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化により山ぶどう栽培をやめていく園地の、後継となる生産者が見つかるまでの維持管理について、J A と一体となって取り組んでいく。 	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (1)-2-①

1 施策の基本方針	(1) 山の恵みを活かした複合農業の推進
2 具体的な展開方策	2. “山の恵み” 産地化の推進 ①山の恵みのブラッシュアップと情報発信
3 事業の概要	朝日地域にある山菜を始めとする豊富な山の幸の魅力を発信し、潜在的な素材の魅力を引き出すとともに、特産品のブランド力を高めイメージ情報戦略を積極的に展開する。
4 これまでの取組み内容 H26～H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域農産物販売促進事業（農政課所管）を活用したリーフレット作成 H26 ・ フェイスブックを活用しての情報発信 ・ 首都圏での物産に参加し、生産者と供に対面販売によるPR <ul style="list-style-type: none"> 神楽坂毘沙門天前での物販（4回・産直あさひ・グー） すみだまつり（朝日すみだ会） 江戸川区民まつり（朝日庁舎） 新宿西口広場（SPD） 鶴岡寒だらまつり東京会場（産直あさひ・グー） わんぱく雪まつり（朝日すみだ会） おいしい山形プラザ（SPD） 	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ PR用リーフレット 物販等の機会を捉えながら配布しているが、思うように活用されていない状況にある。 ・ フェイスブック アップ回数が少ないため、認知されていないようである。担当者の個人スキルに頼る形の情報発信は、継続性に問題がある。 	
6 達成度	3 当初予定した事業の大部分に取り組んだが、成果が出ていない（未達成）
7 今後の事業の進め方	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管内事業所にPRリーフレットの配布を行い、活用を依頼する。 ・ 地域内の事業所で、地方発送する特産品にリーフレットを同封してもらうなどの取組を行う。 ・ 情報発信のツールを検討する。 	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (1)-2-②

1 施策の基本方針	(1) 山の恵みを活かした複合農業の推進
2 具体的な展開方策	2. “山の恵み” 産地化の推進 ②市場動向の把握と販売戦略の構築
3 事業の概要	安全・安心な食材を生産し、生産者の顔が見える産直を通して、消費者と生産者を繋ぐとともに、産直機能を向上させ、生産者自身がマーケティングを通して市場に直結する販路を確立することができるような仕組みをつくる。
4 これまでの取り組み内容 H26～H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・森の産直カーによる市街地への販売事業 <ul style="list-style-type: none"> H26 運行日程：4月～12月 売上：305万円 H27 運行日程：5月～3月 売上：279万円 H28 運行日程：5月～3月 売上：353万円 ・市街地スーパーへのインショップ展開 <ul style="list-style-type: none"> H26 売上：551万円 H27 売上：973万円 H28 売上：769万円 ・農産物の集荷・出荷事業 <ul style="list-style-type: none"> H27 地域人づくり事業<県補助> H28 鶴岡市中山間地域活性化事業補助金 	
5 これまでの取り組みにおける事業の実績と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市街地において朝日産の農産物をPRするため、産直カーを活用した移動販売と、スーパーへのインショップを行った。朝日産という安心感、朝日までいかないと手に入らなかったものが、日常利用しているスーパーで手に入るという気軽さから、販売額を伸ばしている。 ・平成28年度はインショップの売り上げが落ちている状況にあるが、過去2年間の物珍しさから、いつでも手に入るという消費者の思考の変化によるものと思われる。 ・産直カー事業は、立ち寄り箇所を増やすことで売上が上がる。立ち寄り箇所を増やすと、最終箇所では商品不足になる事、商品補充のため、店舗にひき返す事による販売員の疲労などの課題がある。 	
6 達成度	2 当初予定した事業の大部分に取り組み、一定の成果が表れている (ほぼ達成)
7 今後の事業の進め方	
<ul style="list-style-type: none"> ・産直カーによる集荷事業、移動販売事業は、消費者・生産者のニーズに合っていることから、より良い事業となるよう改善できると思われる。 ・産直カー運行を2名体制として、午前の部、午後の部で、人員及び商品の入れ替えを行う。 ・個々の生産者が自身でマーケティングを行い、市場を開拓して行くことは容易ではないが、若者世代を中心に、ファーマーズマーケット等を活用し自分の力で販路を開こうとする姿勢が見受けられる。今後、このような生産者に対する支援も検討していく。 	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (1)-2-③

1 施策の基本方針	(1) 山の恵みを活かした複合農業の推進
2 具体的な展開方策	2. “山の恵み” 産地化の推進 ③新規部門の調査研究と商品開発
3 事業の概要	潜在的農産物を活用し、地域の特産品を使った新商品の研究開発を行い、「地産外消」を目指した商品開発を進める。
4 これまでの取組み内容 H26～H28	
産直あさひ・グーにおける商品開発	
◇「月山やまぶどうロール」(あさひむら特産品開発協議会の支援による) 朝日地域の特産品である、山ぶどうの原液・クルミを使ったロールケーキを開発販売。	
【売上】 H27 月山山ぶどうロール (～27) 1,800 本	
H28 月山山ぶどうロール (レギュラー) 230 本 (ハーフ) 136 本	
◇「とちの実ロール」(あさひむら特産品開発協議会の支援による) 月山やまぶどうロールの姉妹品として開発販売。 シリーズ化を図ったことで相乗効果もあり、前年同様の成果を上げることができた。	
【売上】 H27 とちの実ロール 35 本	
H28 とちの実ロール (レギュラー) 200 本 (ハーフ) 420 本	
◇「炊き込みごはんのもと」	
H27 朝日の食材を詰め込んだ商品の開発に取り組み、試験販売と求評を行った。	
H28 ブラッシュアップするとともに、PRに力を入れて販売を行った。	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・朝日らしい素材(食材)を活用しての商品開発を行い、商品化も進んでいる。 ・他の潜在的農産物についても、商品化のための試行錯誤を行うことが必要である。 ・個人で加工施設を整備し、特産品を活用した商品開発や、自身の圃場を活用し、体験希望者を受け入れる事業に取り組むなど、次のステップへと進む生産者も出てきている。 	
6 達成度	2 当初予定した事業の大部分に取り組み、一定の成果が表れている(ほぼ達成)
7 今後の事業の進め方	
<ul style="list-style-type: none"> ・一過性のものにならないため、定期的に販売にまで結びつけることができる商品開発の継続が必要であり、現在販売を行っている商品についても、ブラッシュアップを行い、消費者が手に取る商品づくりを心がける。 ・商品の元になる素材の生産、流通に対する支援を行っていく。 	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (1)-3-①

1 施策の基本方針	(1) 山の恵みを生かした複合農業の推進
2 具体的な展開方策	3. 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用 ①雪氷熱の活用研究
3 事業の概要	朝日地域の資源である豊富な降雪、水資源、木材などをエネルギー源とする新エネルギーの導入実験に取り組み、特産物の付加価値向上などに取り組む。
4 これまでの取組み内容 H26～H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・雪室「あさひの雪蔵」では、雪を活用した農産物の低温貯蔵による出荷調整の実施。 (促成山菜、花の根) ・付加価値をつけ有利販売につなげる調査の実施。 (雪室米、くり、くだもの) 	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・行者にんにく、青こごみの株を冷凍保管し、ハウスを利用して促成栽培し、有利販売につなげている。 ・玄米の雪室貯蔵したブランド米としての可能性調査の実施を行った。雪室内の湿度が高いため、湿度対策が必要となるが、ブランド米となる可能性はある。貯蔵できる量が限られるため、販売メリットが少ない。 ・栗、果物については、短期間貯蔵の出荷調整調査を実施。 ・雪室内の湿度対策については、短期間であれば特に問題はないが、ある一定期間を過ぎると腐ったり軟化したりと、問題が出てくるため、条件整理に期間が必要となっている。 	
6 達成度	4 当初予定した事業に取り組まず、相当の課題が残っている (未実施)
7 今後の事業の進め方	
<ul style="list-style-type: none"> ・産直を活用した少量・多品目での出荷調整を検討し、有利販売に繋げる調査を進める。 	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (1)-3-②

1 施策の基本方針	(1) 山の恵みを活かした複合農業の推進
2 具体的な展開方策	3. 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用 ②小規模水力発電の推進
3 事業の概要	水力発電は既に成熟した技術が確立されているため、中小河川や農業用水路などの流れを利用した小規模水力発電の導入は比較的容易であることから、発電した電力を隣接するビニールハウスの暖房に利用するなど、農業生産のコスト縮減に向けた取り組みを展開します。
4 これまでの取り組み内容 H26～H28	
取り組んだ事業はなし	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
大鳥池小屋の太陽光発電、水力発電は設置されてから毎シーズン利用され、今では小屋には必要不可欠な重要設備となっている。繰り返し充放電されるためバッテリーの劣化やメンテナンスが必要になってきているが、特に山岳での再生可能エネルギー、クリーンエネルギーの活用のPRについては十分に展開することができなかつた。また、農業生産への活用については見出すことができなかった。	
6 達成度	4 当初予定した事業に取り組まず、相当の課題が残っている（未実施）
7 今後の事業の進め方	
水資源が豊富な朝日地域では取り組みとして多くの可能性があるが、用水路発電では水利権の問題（理解を含む）、発電に必要な流速・水量、場所の確保、発電機械の維持管理、電力を何に活用するのかといった課題がある。農業に活用する場合には栽培する作物の選定やハウス等の設備、さらには意欲ある農家の育成などが課題である。	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (1)-3-③

1 施策の基本方針	(1) 山の恵みを活かした複合農業の推進
2 具体的な展開方策	3. 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用 ③バイオマス発電の推進と原料の安定供給対策
3 事業の概要	櫛引地域のバイオマス発電施設の原料を安定供給するために、効果的な森林施業を可能にする林道の整備や、林業事業者の機械化・省力化策を支援していく。併せてバイオマスエネルギーの利用拡大をめざし、ペレットストーブや薪ストーブの普及に向けた取り組みを展開する。
4 これまでの取り組み内容	H26～H28 ・暖房にペレットを活用 朝日保育園、朝日中学校 ・木質バイオマス発電所 平成27年秋 櫛引地域に完成 H27 朝日地区の市有林の間伐(4.1ha)を実施し、未利用のCD材を供給しているほか、民有林の間伐(25ha)も実施され、間伐材を供給し、合計454 m ³ が活用されている。 H28 民有林の間伐(21ha)が実施され、間伐材1,055 m ³ を供給している。
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	朝日地区内の公共施設(保育園・中学校)の改築で朝日産木材の活用と合わせ、ペレットを利用する暖房等の設備を設置し普及を図った。 また、間伐促進によるバイオマス発電所への間伐材を供給している。
6 達成度	3 当初予定した事業に大部分に取り組んだが、成果が出ていない(未達成)
7 今後の事業の進め方	朝日地区で植林されたスギ等は、間伐実施する適期になっているものが多く、民有林の間伐の促進と市有林の森林整備計画の着実な実施による育成が重要である。また、未利用の間伐材の供給には搬出量の確保が必要であり、間伐作業の効率化のため林道の整備や作業道の開設などが重要である。 県内では、大規模な木質バイオマス発電所の開設が進行している。これに合わせ、大量の間伐材等の供給や、山林の伐採(皆伐)による伐採後の植林等が進まず山林が荒廃することも懸念される。

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-1-①

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり										
2 具体的な展開方策	1. 六十里越街道“癒やしと再生の道”づくり ①森林セラピー基地・セラピーロード設定に向けた取り組み										
3 事業の概要	セラピー効果を高める森林ガイド付き森林浴や関連施設等の整備と併せ、多様な森林浴が可能となるように市内の森と連携を強化し、健康増進やリラックスを目的としたセラピートレッキングプログラムの開発や森林セラピー基地・セラピーロードとしての認定を目指す。										
4 これまでの取り組み内容 H26～H28											
<ul style="list-style-type: none"> ・街道の整備及び管理業務 ・標識杭・標柱・案内板・石階段等整備、山岳トイレ管理 ・トレッキングイベントの実施 ・PR活動、団体育成等 											
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題											
<p>六十里越街道の保全整備については、出羽商工会やアルゴディア研究会など、民間の力が大きな役割を果たしている。しかしながら森林セラピーに対する認識不足やトレッキング自体がセラピー、ウェルネスとも言えることから、プラスαの効果に対するニーズがあまりなかった。また、近年情勢が変わりつつあり需要が少ないことや方向性、多様な趣向の変化に的を絞ることが難しい。</p> <p>※六十里越街道入込者数</p> <table border="1" data-bbox="212 1361 660 1576"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>5,300</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>4,812</td> </tr> </tbody> </table>		年度	人数	28	5,300	27	5,500	26	5,200	25	4,812
年度	人数										
28	5,300										
27	5,500										
26	5,200										
25	4,812										
6 達成度	4 当初予定した事業に取り組まず、相当の課題が残っている（未実施）										
7 今後の事業の進め方											
<p>出羽三山をはじめとする湯殿山周辺は、近年はパワースポットとして注目を集めていることから、パワースポットの存在を前面に出した形での取り組みについても検討していきたい。</p>											

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-1-②

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり
2 具体的な展開方策	1. 六十里越街道“癒やしと再生の道”づくり ②マーケットの拡大
3 事業の概要	六十里越街道は、世界遺産に登録された熊野古道と比較した場合、知名度が低く単独では集客力が弱いことから、面的な展開が必要になっている。市内の月山ビジターセンターや高館山散策道、下池湖畔道等と連携することで集客力を高め、積極的にマーケットを拡大する方策を展開する。
4 これまでの取組み内容	H26～H28 <ul style="list-style-type: none"> ・街道巡回及び管理業務 ・標識杭・標柱・案内板・石階段等整備、山岳トイレ管理 ・トレッキングイベントの実施 ・PR活動、団体育成等
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	<p>六十里越街道の保全・整備については、出羽商工会、アルゴディア研究会など、民間の力が大きな役割を果たしている。ソフト面でも山船頭人協会によるツアーガイドやNPO 法人森と水によるイベントが実施されるなど、地域事業者、ツアー事業者等がトレッキングイベントを独自に企画し良好な運営がなされている。</p> <p>集客力のあるトレッキングツアーの企画開発や個人での古道歩きによる二次交通の課題について取り組んでいく必要がある。</p>
6 達成度	3 当初予定した事業に大部分に取り組んだが、成果が出ていない（未達成）
7 今後の事業の進め方	多方面の団体でトレッキングイベントを企画するなど良好な運営がなされているが、参加者の高齢化が進んでいる現状にある。年代をターゲットにした企画と並行して、若年層にも興味をもってもらい参加につながるようなイベントやツアーを企画し、SNS 等の発信により観光地としての認知度を高めていきたい。また受入側の体制も幅広い客層に対応できるよう、スキルアップを図っていく。

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-1-③

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり
2 具体的な展開方策	1. 六十里越街道“癒やしと再生の道”づくり ③トレイルランニングなどの新たな取り組み
3 事業の概要	トレイルランニングは近年のランニングブームやトレッキングブームもあり急速に愛好者が増えているが、六十里越街道から月山山頂を経由する登山道はトレイルランニングコースとしてその魅力を十分に秘めていることから、大会の誘致などに取り組み、六十里越街道に新たな客層を取り込んでいきます。
4 これまでの取り組み内容 H26～H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 街道巡回及び管理業務 ・ 標識杭・標柱・案内板・石階段等整備、山岳トイレ整備 ・ トレッキングイベントの実施 ・ PR活動、団体育成等 	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<p>六十里越街道の保全や整備については、出羽商工会、アルゴディア研究会など民間の力が大きな役割を果たしている。また、急速に人気を博しているトレイルランニング、マラソンイベント等の可能性については、歴史街道としての兼ね合いも含めながら慎重に調整を進めていく。合わせて西川町や山形県等を巻き込んだ広域的な事業として実施できないかも検討しており今後も話し合いを続けていくが、ランニングイベントの開催についてはコースの選定や大会の可能性について模索しているが、運営体制の構築に苦慮している。</p>	
6 達成度	4 当初予定した事業に取り組まず、相当の課題が残っている（未実施）
7 今後の事業の進め方	
<p>近年の登山ブームに合わせてトレイルランニングに対する認知度もあがっていることから、多くの参加者を見込めると考えてはいるが、近年の情勢や安全性、スタッフ対応を含めて検討していく。</p>	

朝日地域振興計画 取組み状況調査 (2)-2-①

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり												
2 具体的な展開方策	2. 自然体験学習活動の推進 ①自然の恵みを活用したプログラム整備												
3 事業の概要	大鳥自然の家や冬の雪山などで多くの人に親しまれている自然の恵みを活用した体験プログラムの魅力を生かすとともに、十分に魅力が伝わっていない自然体験活動を掘り起し、幅広い年齢層に親しまれるプログラムを体系的に整備する。												
4 これまでの取組み内容 H26～H28													
<ul style="list-style-type: none"> ・大鳥自然の家に指定管理者制度導入 H26 ・ちびっこ木の実園の整備（アケビ、栗林等） H26～27 栗拾い体験プログラム利用 H27 2件 ・自然体験プログラムの利用 H26 141件、H27 127件 ・水生生物飼育池の整備と水生生物（メダカ等）の飼育 H27 ・食の活動プログラムの新設 H28 ピザ釜の作成 ・世代間交流事業 H28 雪遊び（かんじき、そり制作、そりすべり） ・先進地視察研修の実施 H28 金峰少年自然の家・遊学の森 													
[大鳥自然の家 利用者数の推移]													
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">年度</th> <th style="padding: 5px;">24</th> <th style="padding: 5px;">25</th> <th style="padding: 5px;">26</th> <th style="padding: 5px;">27</th> <th style="padding: 5px;">28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">利用者数(人)</td> <td style="padding: 5px;">5,207</td> <td style="padding: 5px;">4,108</td> <td style="padding: 5px;">3,616</td> <td style="padding: 5px;">3,369</td> <td style="padding: 5px;">3,445</td> </tr> </tbody> </table>		年度	24	25	26	27	28	利用者数(人)	5,207	4,108	3,616	3,369	3,445
年度	24	25	26	27	28								
利用者数(人)	5,207	4,108	3,616	3,369	3,445								
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題													
<p>○大鳥自然の家自然体験プログラム 利用は多いが、青少年対象施設であることから、少子化が影響し利用数が減少傾向にあるため、利用促進に向けた取組みが必要である。 プログラムの掘り起しについては、スタッフの努力により、少しずつではあるが、新規プログラムとして提供できるようになってきた。平成29年度は、食に関する自然体験プログラムを提供する予定である。今年度から、雪に関するプログラムを掘り起し、かんじきウォークやそりすべり等を実施している。</p> <p>○ちびっこ木の実園 植栽や環境整備を積極的に行っているが、自然体験プログラムにうまく活用が図られていない。今後、実施する食の活動プログラムと「ちびっこ木の実園」での収穫体験などを組み合わせることにより、自然体験プログラムとして体系的に整備していく。</p>													
6 達成度	2 当初予定した事業の大部分に取り組み、一定の成果が表れている（ほぼ達成）												
7 今後の事業の進め方													
<p>大鳥自然の家での自然体験プログラムについては、新しいプログラムを体系的に整備しながら、施設の利用促進につなげる。食の体験プログラムと組み合わせて、「ちびっこ木の実園」の有効活用を図っていく。</p> <p>雪に関するプログラムを今後継続して実施できるように、実施団体の支援や技能をもった人材育成を行っていく。</p>													

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-2-②

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり
2 具体的な展開方策	2. 自然体験学習活動の推進 ②大鳥山系を活用したトレッキング・プログラムの整備
3 事業の概要	朝日スーパーラインの通行可能期間の拡大を図ることで沿線での事業展開につなげるとともに、大鳥池・以東岳については、登山に加えてより多くの人に訪れてもらえるようにトレッキングコースとして位置づける整備手法について検討する。
4 これまでの取組み内容 H26～H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 登山道等維持管理の担い手の育成 山岳資源魅力向上サポーター育成事業の実施 H26・H27 ・ 大鳥池・以東岳避難小屋管理業務 ・ 登山道維持管理・刈払補修整備業務 	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<p>「山岳資源魅力向上サポーター育成事業」では、参加者が指導者から草木の刈払・倒木等伐採除去作業を教わり、安全に作業を実施することで山の魅力や登山道の維持管理の重要性を学んだ。朝日庁舎内でも大鳥池・以東岳の魅力を向上させる取組みが必要であることから、新しくなる「以東岳避難小屋」の活用とともに観光の起爆剤としての利活用を朝日連峰全体で積極的に取り組んでいく。</p>	
6 達成度	3 当初予定した事業の大部分に取り組んだが、成果が出ていない（未達成）
7 今後の事業の進め方	
<p>大鳥池・以東岳登山者の安全確保のために今後も登山道の刈払・維持管理等の整備を行う。平成28年度は県単独事業で吊橋のワイヤーケーブルの更新、支柱のひび割れが補修されたが、標柱や看板の劣化もあることから山形県と検討し、積極的に整備していく。</p> <p>以東岳周辺の登山道については、軟弱になっている箇所や安全に誘導するための整備が必要であり、このことについても県と検討する。</p>	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-2-③

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり
2 具体的な展開方策	2. 自然体験学習活動の推進 ③休耕地を活用した体験型農園の整備
3 事業の概要	休耕地を活用した市民農園整備に積極的に取り組み、大鳥自然の家などの短期滞在型施設を拠点とする体験型農園の設置を検討する。また、空き家を活用した滞在型市民農園整備も併せて検討する。体験型農園は、作物の管理や栽培指導を地元住民が支援できる体制整備を検討する。
4 これまでの取組み内容 H26～H28	
・取り組んだ事業なし	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<p>特に取り組んだ事業はなかった。</p> <p>大鳥自然の家などの短期滞在型施設を拠点とする体験型農園の設置については、農園提供方法等を含め、今後検討する。</p> <p>また、空き家を活用した滞在型市民農園整備については、空き家利活用方法から検討する必要がある。</p>	
6 達成度	4 当初予定した事業に取り組まず、相当の課題が残っている（未実施）
6 今後の事業の進め方	
大鳥自然の家などの短期滞在型施設を拠点とする体験型農園の設置については、制度的な課題などから取組みを進め、実証実験の実施に向けて検討する。	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-2-④

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり
2 具体的な展開方策	2. 自然体験学習活動の推進 ④スタッフのスキルアップと施設整備
3 事業の概要	<p>大鳥自然の家のスタッフについて、利用者ニーズに沿った自然体験プログラムを実施できるスキルアップのための研修に積極的に取り組むことが必要である。</p> <p>大鳥自然の家の施設については、自然の中で過ごすことを求めてもらえるような施設整備のあり方を検討する。</p>
4 これまでの取り組み内容 H26～H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・大鳥自然の家の指定管理者制度導入に伴い新任者研修等を実施 H26 ・先進地視察研修の実施（金峰少年自然の家・遊学の森）H28 	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<p>スタッフのスキルアップについては、取組み始めたばかりであり、まだ、成果までに至っていない。今後、利用者のニーズに沿った自然体験プログラムを提供していく。</p> <p>施設整備については未着手であり、今後、耐震対応を中心に、自然の中で過ごすことが感じられるような施設づくりを検討する。</p>	
6 達成度	4 当初予定した事業に取り組まず、相当の課題が残っている（未実施）
7 今後の事業の進め方	
<p>大鳥自然の家スタッフが、利用者の目線で自然体験プログラムを提供できるようスキルアップに努め、施設利用者の増加につなげていく。</p> <p>大鳥自然の家の施設整備については、今後、施設老朽化対応を中心に事業を検討していく。さらに、改修が必要な際には、環境にあった形になるよう検討する。</p>	

朝日地域振興計画 取組み状況調査 (2)-3-①

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり
2 具体的な展開方策	3. 観光資源の再生と人材活用 ①観光の根幹を担う人材の育成
3 事業の概要	魅力ある観光資源を十分に生かし地域に人を呼び込むためには、観光地域全体を担い、支えることができる人材が必要不可欠である。知識・スキルの標準化が必要であることはもちろんのこと、地域に対する愛着と誇りをもち、さらに地域色にあふれた人材育成に取り組んでいく。
4 これまでの取り組み内容 H26～H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 街道巡回及び管理業務 ・ 標識杭・標柱・案内板・石階段等整備、山岳トイレ整備 ・ トレッキングイベントの実施 ・ PR活動、団体育成等 	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<p>トレッキングイベントの計画・実施により、団体で街道を歩くことで多くのトレッキング参加者が情報を共有できるとともに街道案内人の育成が進んでいる。しかし、同時に高齢化が進んでおり、若い年齢層を取り込めるような魅力的なイベントの開催を検討していく必要がある。</p>	
6 達成度	3 当初予定した事業の大部分に取り組んだが、成果が出ていない（未達成）
7 今後の事業の進め方	
<p>ソフト事業の充実として、どのようにして昔の人は街道を歩いたかを検証しながら再現したり、十五詣、六十詣等の記念すべき「湯殿山詣」等の一定の目的のあるイベント、食材と歴史に焦点をあてた魅力あるイベントを開催し、参加者に六十里越街道の魅力を深く知ってもらう方策を検討する。</p>	

朝日地域振興計画 取組み状況調査 (2)-3-②

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり																									
2 具体的な展開方策	3. 観光資源の再生と人材活用 ②伝統・文化の継承と発掘																									
3 事業の概要	朝日地域には六十里越街道を始め、湯殿山信仰など、多彩で豊富な伝統資源に恵まれている。いずれも貴重な資源であり、これからも大切に維持・保全し、次世代に発展的に引き継ぎながら「残し、伝えていく」だけではなく資源として活用していく取り組みを展開する。																									
4 これまでの取り組み内容 H26～H28																										
<ul style="list-style-type: none"> ・山形ディスティネーションキャンペーン 鶴岡地域の即身仏が安置される寺院巡りを実施 H26 ・大日坊、注連寺等の主要な施設に於ける周年イベントの告知。 ・六十里越街道に於けるアルゴディア研究会の発掘・研究・保存等。また、山船頭人ガイドの育成による後継者の育成。 ・文化創造館を利用した六十里越街道歴史資料の製作等。 H27・H28 ・文化創造館での鶴岡、朝日の著名人による個展など開催。 																										
5 これまでの取り組みにおける事業の実績と課題																										
<p>歴史古道の六十里越街道の保全・整備については、出羽商工会、観光協会、アルゴディア研究会など民間の力が大きな役割を果たしている。ソフト面でも山船頭人協会によるツアーガイド、NPO 法人森と水によるイベントが実施されるなどしており、地域事業者、ツアー事業者、県外エージェントがトレッキングイベントを企画するなど、良好な運営がなされている。</p> <p>新たなスポーツとして日本でも急速に人気を博しているトレイルランニングのコースとしてイベントの開催、新たな利用法としても大会開催の可能性について模索している。</p> <p>※主な神社、仏閣関係入込者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>湯殿山神社</th> <th>大日坊</th> <th>注連寺</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>91,800</td> <td>21,500</td> <td>12,000</td> <td>125,300</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>90,300</td> <td>25,500</td> <td>12,700</td> <td>128,500</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>95,600</td> <td>15,400</td> <td>13,400</td> <td>124,400</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>75,600</td> <td>14,000</td> <td>12,000</td> <td>101,600</td> </tr> </tbody> </table>		年度	湯殿山神社	大日坊	注連寺	合計	28	91,800	21,500	12,000	125,300	27	90,300	25,500	12,700	128,500	26	95,600	15,400	13,400	124,400	25	75,600	14,000	12,000	101,600
年度	湯殿山神社	大日坊	注連寺	合計																						
28	91,800	21,500	12,000	125,300																						
27	90,300	25,500	12,700	128,500																						
26	95,600	15,400	13,400	124,400																						
25	75,600	14,000	12,000	101,600																						
6 達成度	3 当初予定した事業の大部分に取り組んだが、成果が出ていない（未達成）																									
7 今後の事業の進め方																										
アルゴディア研究会含め六十里越街道関係者の高齢化が進んでいるが、若手への継承にも力をいれており、新しい語り部も少ないが誕生している。																										

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-3-③

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり			
2 具体的な展開方策	3. 観光資源の再生と人材活用 ③湯殿山スキー場エリアの振興			
3 事業の概要	県内有数の規模を誇る湯殿山スキー場と月山あさひサンチュアパークは、庄内地方でも最大規模の施設である強みを生かし、中台池トレッキングやノーシュートレッキングなど、品倉山周辺の自然の利活用を進め振興を図るとともに、グリーンツーリズムや6次産業化、地産地消を幅広く展開し、観光資源として幅広い活用を図っていく。			
4 これまでの取組み内容 H26～H28				
<ul style="list-style-type: none"> ・サンチュアパークの利用者特典として、魚つかみやパン焼き、アート工芸など、夏休み、シルバーウィーク企画等を開催。 ・中台池への紅葉トレッキング。 ・テレマーク、スノートレッキング 				
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題				
<p>多様性のあるレジャーの普及については、外部団体ではあるがテレマークスキーやスノートレッキングなどに取り組んでいる。以前は家族キャンプが主流だったが、近年はトレッキングや登山のベースキャンプとして中高年の長期利用が多い。</p> <p>四季味わいの企画、ショートトレッキング、ブナの森歩きについて頻度は少ないが、中台池の見事な紅葉は、梵字川溪谷紅葉バスツアー等でも人気のスポットとなっており、今後利用の増加が期待される。</p> <p>※各スキー場リフト輸送延人数</p>				
年度	羽黒山 (指定管理+休暇村)	たらのき代 (直営)	湯殿山 (指定管理)	合計
28	153,677	68,654	334,675	557,006
27	162,481	84,225	305,133	551,839
26	213,920	122,893	269,143	605,956
25	211,749	128,368	295,720	635,837
6 達成度	4 当初予定した事業に取り組みず、相当の課題が残っている (未実施)			
7 今後の事業の進め方				
四季を通じて六十里越街道などと合わせた広域的なイベントを企画し、ツアーガイド人材育成・中台池エリアでのイベントや地元メニューの拡充を目指す。				

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-4-①

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり
2 具体的な展開方策	4. 移住・定住の促進 ①集落自治機能の維持・再生
3 事業の概要	集落自治に対する支援のあり方や集落再編による負担の軽減に向けた研究など、集落自治機能の維持・再生に向けた施策を展開する。また、コミュニティ活性化のために生涯学習活動を充実し、芸術文化振興を支援するなど、活力ある地域づくりを進めていく。
4 これまでの取組み内容 H26～H28	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治組織総合交付金を平成 26 年度に新設し、自治会活動を継続して支援。 ・各自治会の防犯灯のLED化による更新を実施 H26 ・公民館改修事業への支援 H26 大針下・H27 谷口・H28 野中 ・自治振興会等活動基盤整備事業補助金を平成 26 年度に新設し、広域コミュニティ組織を設立。3地区の広域コミュニティ連合組織が、朝日地域の自治機能再生に寄与するため、コミュニティ活性化を強化。 ・各広域コミュニティ組織の生涯学習事業等の活動を始め、地区の防災・福祉等の活動を支援するために、広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金の交付を継続。 ・伝統食をつなぐ会の実施 朝日南部自治会連絡協議会による伝統文化の継承事業 ・あさひ産業文化まつり事業補助金を平成 27 年度に新設し、朝日地域の芸術文化振興の活性化を支援。 	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<p>集落自治機能については、住民自治組織総合交付金の交付や防犯灯のLED化による更新、一部自治会の公民館改修事業補助などにより、組織活動の維持は可能となっている。しかし、世帯減少は歯止めがかかっていないため、共有財産の維持管理について負担が大きくなってきている。</p> <p>旧小学校単位での広域コミュニティ組織を設立されたことにより、地区住民の生涯学習事業等が充実してきている。また、地区の防災や福祉などの活動については、これからの取組みとなる。</p> <p>芸術文化振興については、伝統文化や伝統芸能が衰退してきているので、今後、後世に残るように更なる取組みが必要である。</p>	
6 達成度	1 当初予定した事業に全て取組み、具体的な成果が表れている（達成）
7 今後の事業の進め方	
<p>集落自治機能の維持・再生は、喫緊の課題であるので、今後、小規模となってしまった自治会を中心に課題を把握し、特に再生計画策定に取り組む必要がある。</p> <p>広域コミュニティ組織は、設立後2年経過したことから、今後、各地区の集落自治機能の課題についても、共同で取り組んでいけるよう検討する必要がある。</p>	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-4-②

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり
2 具体的な展開方策	4. 移住・定住の促進 ②定住支援対策の推進
3 事業の概要	市街地から遠隔であることや、山間、豪雪など自然環境が厳しいことで生活費が増嵩し、市街地への転出の要因になっていることから、山間地、豪雪地、小規模集落などに対する行政支援の重点的な配分の必要性や住民負担のあり方などを研究し、地域に住み続けることができる条件を整備していく。また、高齢者でも安心して住み続けることができる生活環境と、後継者が定着できるような環境を整備する。
4 これまでの取り組み内容 H26～H28	
<p>「小さな拠点」づくり推進事業への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小さな拠点」づくりの取組みについて大網地区自治会長会議で説明。 H26 ・東部地区自治振興会地域づくり部会で取組みについて説明。 H27 ・東部地区自治振興会理事会で「小さな拠点」づくり事業に取り組みすることを決定。 ・大網地区「小さな拠点」づくり検討委員会の設置 5集落から24名、外部委員3名 検討委員会を6回開催 地域課題の抽出、課題解決の提案を行うワークショップ等を実施し「地域デザイン」を策定。 ・社会実験の実施 地域内移動支援、小さな産直、大網学校同窓会へ協力依頼、ふれあいサロン、Facebook 開設 ・地域デザインを実現していくための活動拠点として、旧大網小利活用について検討 	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<p>今できることを社会実験として実施しているが、地域内移動支援については周知不足もあり、利用者が少ない。 地域デザインに基づく取組みを実践していく組織体制づくりが必要となっている。</p>	
6 達成度	3 当初予定した事業に大部分に取り組んだが、成果が出ていない（未達成）
7 今後の事業の進め方	
<p>地域デザインに基づく各種事業の実践に向けた支援を行う。実施主体は地域であり、地域デザインに基づく取組みを実践していく組織体制づくりを検討する。29年度より検討委員会に3つの部会（地域内交通部会・生活サービス部会・特産品販売促進部会）を設置し、具体的な取組みについて話し合いを進め、実践していく。 合わせて、地域デザインを実現していく活動拠点施設の整備について話し合いを進める。</p>	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-4-③

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり
2 具体的な展開方策	4. 移住・定住の促進 ③移住推進施策の展開 (2-1)
3 事業の概要	UIターン対策として、空き家情報の管理・運営により売買・賃貸に結びつけるような施策を展開するとともに、地域おこし協力隊などの制度を積極的に活用することによって外部人材を導入し、地域活力の向上をめざす。
4 これまでの取組み内容 H26～H28	
<p>・平成 25 年度から「地域おこし協力隊」制度を導入し、大鳥地区に隊員を 2 名配置した。地域行事やイベントへの応援、地域づくり活動への参画、共同作業や高齢者の生活支援といった寄り添い型の支援を通じて、地域力の維持・強化を図った。昨年 4 月末で 3 年の任期満了を迎えたが、2 名とも引き続き大鳥に住み続けており、それぞれ起業に向けた準備を進めている。</p> <p>[全市での取組み]</p> <p>・NPO 法人つるおかランド・バンクが運営する「空き家バンク事業」を通じて、市内の空き家・空き地の情報を発信し、購入または賃貸を希望される方と所有者をつないでいる。</p>	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<p>大鳥地区では、地域おこし協力隊がいることで、何かに取り組む気運・意欲が高まった。また、住民の期待も大きく、外からの視点での取組みなど、地域に元気が出てきた。2 人の存在は大きく、事業の企画・実践に中心的な役割を果たしてくれた。</p>	
6 達成度	1 当初予定した事業に全て取組み、具体的な成果が表れている (達成)
7 今後の事業の進め方	
<p>[全市での取組み]</p> <p>移住コーディネーターを中心に、ガイドブックや移住・定住促進サイトでの情報発信を通じ、空き家バンクや住宅に関する支援制度を紹介し、住まい探しを支援していく。</p>	

朝日地域振興計画 取組み状況調書 (2)-4-③

1 施策の基本方針	(2) 山村生活文化の継承による地域づくり
2 具体的な展開方策	4. 移住・定住の促進 ③移住推進施策の展開 (2-2)
3 事業の概要	移住希望者がスムーズに地域に定着することができるような「職」「住」の受け皿づくりを研究する。
4 これまでの取組み内容 H26～H28	
<p>[全市での取組み] (地域振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つるおかUIターンガイド「KiRo (キロ)」の発行。H26 ・移住コーディネーターの配置。H27 ・移住・定住促進サイト「前略つるおかに住みマス」の開設。H27 ・移住ガイドブック「Cue: (キュー)」の発行。H27 ・「お試し住宅」入居者を募集。H28 本市への移住・定住に向けた仕事や住まい探し等を支援。 ・「鶴岡ジョブカフェ」の開催 H28 地元企業の採用担当者も東京に出向き、就職相談会と移住相談を同時に実施。 ・移住プロモーション動画(本編/インタビュー編)を公開。H28 ・首都圏での移住フェア等への出展。H27、H28 ・県と連携した広域(庄内地区)での首都圏での移住相談会の開催。H27、H28 	
5 これまでの取組みにおける事業の実績と課題	
<p>[全市での取組み]</p> <p>移住コーディネーターによるきめ細やかな相談業務を核として、移住に関するリーフレットやガイドブック、移住プロモーション動画、移住・定住促進サイトなどの情報発信ツールの整備を図るとともに、首都圏在住者を対象とした「つるおかUIターンサポートプログラム」の実施にも取り組んだ結果、移住相談件数は、26年度15件から27年度90件に増加し、内、22件32人が移住につながり、さらに28年度の相談件数は96件となり、内22件52人が移住につながっている。また、29年度の相談件数は8月末で49件となっている。</p> <p>28年度から、「鶴岡ジョブカフェ」を開催し、地元企業の採用担当者も東京に出向き、就職相談会と移住相談を同時に実施した。さらに「お試し住宅」入居者を募集し、本市への移住・定住に向けた仕事や住まい探し等を支援している。なお、朝日地域のお試し住宅で1件契約となり、20代の若者が昨年10月より入居している。</p>	
6 達成度	(地域振興課担当)
7 今後の事業の進め方	
<p>[全市での取組み]</p> <p>移住・定住促進サイトをはじめ、移住に関する情報コンテンツの充実に努めるとともに、県と連携した情報提供、イベント参加など効果的な事業展開に努めていく。</p> <p>また、短期滞在する中で、鶴岡での暮らしを体験できるお試し居住施設の整備を進める。</p>	

朝日地域振興計画取組み状況に対する意見・要望

(平成28年度第2回朝日地域振興懇談会)

基本方針(1)「山の恵みを活かした複合農業の推進」

(農地保全)

- ・温海地域の農地保全対策は具体的にどのような対策をしているか、わかる範囲でお聞かせ願いたい。
- (回答) 農地保全組合という株式会社を立ち上げ、耕作放棄地の解消を第1の目的としている。耕作されていない田の所有者から土地を借り受け、別に耕作者を雇い入れるという形で、貸し手には地代を支払い、借り手には賃金を支払うという取り組みをしているということです。

(特産品)

- ・加工施設を持ち、「ぶどっ葉もち」の製造販売や、桑の葉の粉末を加工、販売もしています。旧大網小、旧大網保育園の建物を何かに利用できないか、ちょっとした癒しの場所を開発できないかと考えています。
- ・朝日地域には個人で加工施設を持っている方が結構いますので、そういう人たちの心もくみ取って進めていただきたいと思います。
- ・イタリア食科学大学の学生が大鳥に来て、アク、とちの実の漬け方等を勉強したり、マタギ文化の話を聞いたりしていきました。私どももいい勉強になりました。
- ・とちの処理はとても難しいものだと思うので、絶やさずなんとか朝日の特産にできればいいと思います。
- ・とち加工施設を建設してもらえないかという声があります。とちをペーストにしたり、粉にしてシフォンに練りこんだり、次の商品展開ができるような加工施設ができないだろうかということです。高齢者が集まって作業をすることが、生きがいに繋がっていくだろうし、とちを捨てることはいくらかでも協力しますということでした。
- ・とちの処理にはアクも必要になってくるし、どんどん活かされる人が増えていくのではないかと思います。
- ・朝日保育園と朝日中学校でペレットを使っていますがアクは出るものですか。
- (回答) ペレットのアクは有害で産廃処理をしなければならないということです。

基本方針(2)「山村生活文化の継承による地域づくり」

(観光資源)

- ・今の観光客はインターネット等で調べてくるので、観光協会や庁舎の職員が率先して現地に行き、質問にも対応できるようにしなければならないと思います。トレッキングコースももっともっと宣伝した方がいいと思いますし、中台池の森林浴もすごく気持ちが良く、まだまだ整備はされていませんが、もっと活用できるのではないかと思います。ブナの実も多く落ちていますが、何の実かわからない人も多くいます。大変だとは思いますが検討

した方がいいのではないかと思います。

→ (回答) 六十里越街道につきましては、アルゴディア研究会の皆さんと一緒に整備をし、宣伝活動も行っております。29年度はトレッキングと食を組み合わせた企画に取り組み予定です。観光協会につきましては、月山あさひ振興公社に委託をし、28年度からは専任のスタッフを1名おき、ブログ等も充実するよう取り組んでおります。庁舎の職員には積極的に参加するように促しており、今の観光担当は、自分で歩いたところというかたちで案内ができるような体制にはなっております。中台池も皆さんから知っていただくような観光スポットになればと思いますし、1日滞在できるような企画などができればと思います。

・そばまつりの会場が去年は湯殿山スキー場でしたので、ちょうどその時期に中台池もきれいで、まつりのついでにちょっと行ってみることもできました。今年は大梵字が会場でしたが、変更した経緯をお聞きします。以前はすまいるを会場に盛大に開催していましたが、どうなったのでしょうか。

→ (回答) そばまつりは、一昨年まではすまいるで開催しておりましたが、県庁の指導も厳しくなり、スタッフがこの会場を提供するには容易でないということもあり、去年は湯殿山スキー場の夏場利用というねらいもあり、スキー場で実施しました。地域外の方からは少し遠いという意見があり、高齢の方にとっては駐車場から距離も遠く、2階へ上がるのも大変だったというようなマイナス面のご意見が多かったため、月山新酒フェスティバルは博物村に会場を変更した経緯がございます。今年は大梵字でやってみようということで実施し、美味しいそばを味わっていただくということでは、大梵字での開催については来客の反応も良かったと考えております。

・この資料をいただき、今の朝日の現状を知ることができ、自分に何かできることはないか考えておりました。ご協力できることがありましたら、ぜひ協力したいと改めて思ったところです。皆さんのお話にありましたが中台池や六十里越街道、山ぶどうや加工品など、朝日には知られていない素晴らしい部分があると思いますので、皆さんの意見を参考にいただき、これからの計画に盛り込んでいただき、次年度以降進んでいただければ思っております。

(自然体験学習)

・大鳥自然の家は28年4月から新しい体制で運営しておりますが、スタッフ、職員のスキルアップが必要だと感じています。自然体験活動に必要ないろいろな資格がありますので、講座等を受講して勉強して欲しいと思います。企画運営委員会を設けて12月～2月までの事業を3回組み、12月は中止になりましたが2回実施しました。これまで何年もの間、冬は自然の家に誰も来ることなく過ぎてきました。今年新しい体制になったことから、月1回回は事業をやろうということで企画をしたものです。職員のスキルアップをしてもらい、どんどんお客さんに来てもらうようにしていかなければなりません。予算も必要に

なりますので、行政側からの支援もお願いしたいと思います。

(定住環境)

- ・過疎地という、今までの流れや自分たちではどうにもできない不利条件等がある訳ですから、均衡ある地域の発展という立場から見ていかなければならないと思います。この地域に安心して安全に住み続けることができるかどうかという施策が展開されていくものだと思いますし、そのために我々住民も自分の持っている力をそれぞれの立場で発揮しなければならないだろうと思います。UIターン対策はもちろん必要ですが、まず、ここにいる人のための、十分なもっと手厚い施策が必要なのではないか、出ていく人の方が多い、そこを食い止める方策が必要でないかということです。何十年も住んできた人も出ていくということは何が原因なのだろうかといとところにメスを入れていかなければならないと思います。地域をどうするかということを経験者と一緒になって考えていただきたいと思います。
- ・福祉行政の面から雪下ろし事業に補助をいただく一方で、朝日にとって雪というのは資源の1つという捉え方もしなければなりません。南部コミセンでは、長寿社会づくりソフト事業の補助をいただき、かんじきそりづくり、そりすべり事業を行いました。かんじきそりづくりには50人余の参加をいただき、そりすべりは100人以上の集客で大変盛り上がりました。補助金が単年度でありますので、次年度以降、何らかの補助というのは考えていただけないでしょうか。雪遊び事業は、今後も朝日地域としてやっていかなければならない事業の1つではないかと思えます。
→ (回答) 直接庁舎の予算ではありませんが、地域づくり交付金がございますが、コミュニティ推進課のステップアップ事業もございます。そういったものも目指しながら後程相談させていただければと思います。
- ・従来、ものが廃止や変更という場合についても、ある日突然ではなく、住民とともに考え、あるべき姿と一緒に求むる機会をぜひ作って欲しいと思います。地域を守るということを経験した時に、できたこともできなくなるようなこともたくさん起きてきます。行政の情報も指導も十分に支援をいただきながら、主体的にやらなければならないと感じますのでよろしくをお願いします。
- ・どこかの過疎地で、だんだん絶えていく村の行事を何とかしなければならぬということ、従来あったお祭りをそこから出て行った人たちが戻って祭りを盛り上げるという話を聞いて感動したことがあります。自分が住んでいたところを守っていくためにはそういう声掛けも必要なのではないかと思いました。

平成 29 年度 朝日庁舎の主な事業の概要

【総務企画課】

1. 地域振興事業

(1) イベント推進事業

- ・タキタロウまつり 5月28日(日)
- ・月山ワインまつり 9月10日(日)
- ・庄内あさひ新そばまつり 10月28日(土)・29日(日)
- ・産業文化まつり 11月 3日(金・祝) メイン
- ・月山あさひ雪まつり 2月25日(日)予定

(2) CATV (ケーブルテレビ) 事業、音声告知放送事業

朝日・櫛引地域においてはCATV事業を平成20年度から進めており、朝日櫛引地域で平成29年3月31日現在2,962件のご加入を頂いております。デジタル化による難視聴対策としての効果とともに、地域の身近な情報を伝える自主番組につきましても好評であり、地域の皆様に喜んでいただいておりますので、引き続き加入促進にご協力をお願いします。

CATV事業は平成27年4月から利用料金制に移行し、利用料金の納入先が指定管理者(株)渡会電気土木となっております。利用料金は、月額1,340円で3か月ごとにまとめた納入となっております。また、現金納付の方にはゆうちょ銀行の納付書をお送りしておりますのでお支払いはお手数ですが郵便局でお願いします。

*CATV・音声告知放送の加入又は故障等の問合せ

- ・朝日庁舎総務企画課(53-2111 内線411・412)
- ・鶴岡市ケーブルテレビジョン「KCT」指定管理者：渡会電気土木(57-3014)

(3) 地域振興について

①地域活性化事業

◇地域農産物生産出荷促進事業(産業建設課)

より多くの生産者が農産物を出荷できる体制作りと、市街地等で行う販売展開を支援します。また、特産林産物の生産振興のため、生産者に対する支援を行い、市街地への出荷へ結びつけます。

◇「里山の幸」販売推進事業(産業建設課)

朝日地域の特産品(月山ワイン、山菜等)の生産量を増やし、地域住民の出荷による所得向上を図るため、首都圏における営業活動への支援を行います。

◇食と六十里越街道トレッキング連携事業(産業建設課)

地場産の新そばや月山ワインの新酒、季節に応じた山の幸など旬を組み合わせた食材を六十里越街道トレッキングイベント等で提供することにより、鶴岡市の食文化PRと地域振興を図ります。

◇地域情報広報事業（総務企画課）

地域内で行われている活動への理解を深めてもらい、積極的な参加を促すための取り組みの一つとして、集落の行事なども盛り込んだ地域振興カレンダーを作成し配布します。

◇地域内交流促進事業（総務企画課）

朝日南部地区の高齢者に適した「にぎわい」づくりを行うことで、生涯学習活動の充実や健康づくり等に寄与するとともに、広域コミュニティ組織と連携し、集落間交流の「場」づくりとして、ゲートボールやグラウンドゴルフ等に使用する屋内マット整備を支援します。

②朝日地域公共交通事業

平成29年4月3日から朝日地域市営バスの運行を開始しました。今後は、地域と行政が一体となって利用促進に取り組み、地域主体の公共交通利用促進協議会の立ち上げを促し、公共交通の活性化を図ります。

③小さな拠点づくり推進事業

大網地区で策定した「地域ビジョン」に基づき実施する、社会実験事業への取り組みを支援するとともに、活動拠点施設の整備を進めていきます。

④集落活性化事業

集落対策事業の評価・検証を踏まえ、活動事例集を作成し、広く頒布することで、住民主体の地域づくりの輪を広げていきます。

⑤鶴岡いきいきまちづくり事業

豊かな自然、歴史、文化などの地域資源を活かした、市民の主体的なまちづくり活動への支援を行っております。（補助対象経費の2/3以内、20万円限度・規模拡大事業：50万円限度1件）

2. コミュニティ防災について

(1) 住民自治組織運営等支援

①住民自治組織総合交付金の交付

市から集落（自治組織）へ交付している複数の補助金等をまとめて交付することで、自治組織における申請・報告を一括化し手間を省き、自治組織にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として交付します。

②住民自治組織ステップアップ事業補助金

住民自治組織自らが、地域における問題の解決や課題の達成、魅力ある環境づくりやコミュニティビジネスなど、新たに取り組む“地域づくり事業”を募集します。なお、既存事業でも成長、発展等ステップアップの要素があれば応募が可能です。今年度の募集は終了しておりますが、例年4月と5月に募集が行われております。

(2) 地区担当職員制度について

今年度より、各自治会担当から、コミュニティセンターを拠点に地域づくりを行っている各広域コミュニティ組織に地区担当職員を配置するものです。

(3) 災害時地区指定職員体制について

災害発生時に、勤務時間内外を問わず指定された拠点施設に出向き、集落又は自治会等との連携により災害対応にあたるため、朝日地域では南部コミュニティセンター（2名）、東部コミュニティセンター（2名）、中央コミュニティセンター（2名）に地区指定職員を配置しています。

3. 生涯学習事業について

一人ひとりの生涯にわたる学びの環境を整え、日常生活や地域づくりの課題に取り組む機会を提供します。また、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援していく意識づくりを進めると共に、子どもたちに豊かな自然環境のなかでの多様な学びや体験の場を設け、感性豊かな心身ともに元気で逞しい子どもの育成を図ります。

*主な事業

芸術文化振興事業、ジュニアキャンプ、家庭教育支援事業、
学社連携事業、四つの運動育成推進事業

4. コミュニティセンターの設置と広域コミュニティ組織の活動について

朝日地域に3つのコミュニティセンターが設置されています。併せて、施設の管理運営は、広域コミュニティ組織が行っております。また、生涯学習推進員とともに地域づくりのための活動を各地域で行っております。

- ・鶴岡市朝日中央コミュニティセンター（鶴岡市朝日中央地区自治振興会）
- ・鶴岡市朝日南部コミュニティセンター（鶴岡市朝日南部自治会連絡協議会）
- ・鶴岡市朝日東部コミュニティセンター（鶴岡市朝日東部地区自治振興会）

【市民福祉課】

1. 敬老会事業について

各地区で自治会等を中心にした実行委員会体制によって、高齢者の長寿と健康を祝し生きがいづくりに寄与するため敬老事業が開催されています。実行委員等として開催にご尽力いただきました各地区の皆様には感謝申し上げます。

《開催状況》

田麦俣地区	4月23日（日）11時～	田麦俣公民館
大泉地区	5月13日（土）11時～	旧朝日大泉小学校
大綱地区	6月3日（土）9時30分～	旧大綱小学校
大針地区	6月3日（土）11時～	大針公民館
東岩本地区	6月4日（日）11時～	朝日スポーツセンター
熊出地区	6月11日（日）10時～	熊出中公民館
本郷地区	6月11日（日）11時～	朝日中央コミュニティセンター
名川地区	6月24日（土）12時～	朝日中央コミュニティセンター
大鳥地区	6月25日（日）11時～	大鳥自然の家

2. 健康づくり、介護予防事業の推進について

健康づくりの推進については、健康診査による生活習慣病等の早期発見はもとより、疾病にならないように生活習慣そのものを改善することが健康増進法の考え方であり、保健委員や食生活改善推進員と連携しながら、スッキリ教室、健康のつどい及び地区や集落単位での健康教室を開催し、生活習慣病や脳卒中予防等の啓発を行います。また、今年度は朝日地域が「心の健康づくり推進事業」重点地区に指定されたことを受け、正しい知識の普及、相談窓口の周知等を効果的に実施します。

さらに、中山間地に住居が散在する地理条件や積雪等から、他者との交流の機会が少なく家に閉じこもりがちになる高齢者が多くなるため、介護保険サービスの対象にならないものの、心身の機能低下が見られる一人暮らし高齢者等を対象に、健康チェック、健康相談、温泉入浴、趣味講座、軽スポーツ又は脳トレ運動などを生活支援サービスとして提供することで、健康で生きがいを持って自立した生活が営むことが出来るように、健康寿命の延伸を図っていきます。

3. 生活系ごみの収集について

生活系ごみについては、3月に配布しました「ごみ収集カレンダー」により収集していますが、違反ごみ（分別誤り）が散見されますので、分け方・出し方のルールにつきましてご理解とご協力をよろしくお願ひします。なお、分け方・出し方の新しい冊子等を8月に全戸配布する予定で準備を進めています。

さらに、粗大ごみの収集、資源ごみの回収についてもご協力をよろしくお願ひいたします。

《資源リサイクルステーション》

- ◇設置場所 朝日庁舎東側車庫・南出張所前車庫
- ◇設置曜日 毎月第1・3の日曜日（1月は第3のみ）
- ◇設置時間 4月～11月 午前7時30分～午前9時30分
12月～3月 午前8時30分～午前10時30分
- ◇回収品目 新聞・雑誌・紙パック・ダンボール・その他紙類

4. かたくり温泉「ぼんぼ」について

かたくり温泉ぼんぼは、地元の手軽な日帰り温泉入浴施設として、また、健康の里「ふっくら」との一体利用による健康増進施設としても、広く市民の皆様からご利用をいただいております。

しかし、近年の人口減少や類似施設の新規オープンなどの影響により、入浴客の減少が著しく、鶴岡市としては公の施設としての運営は続けることができないという判断から、温泉施設の休止を決定いたしました。平成29年4月より地元住民の方を中心に組織された「かたくり温泉ぼんぼ管理運営組合」が管理運営するという、新しい体制で営業を開始しました。

鶴岡市では、温泉施設の運営に必要な電気料及び水道料相当の予算を計上し、「かたくり温泉ぼんぼ管理運営組合」を支援しています。

5. 国民健康保険直営診療所について

市の中心部から20～30kmの遠隔地にあり、開業医のいない大鳥・大泉地区及び大網地区に設置している2箇所の国保診療所は、市街地に比較して急激に進行する少子高齢化と過疎化の影響により、高齢者世帯や独居老人世帯が増加していることから、地域の一次医療機関として欠かすことのできない役割を担っています。また、両地区は公共交通網が極端に脆弱な地域であり、診療所を利用する患者さんには患者輸送車を運行するとともに、子供から高齢者までが安心して受診できるように施設の整備や医療設備の充実を図っていきます。

<平成29年4月1日～>

項目	上田沢診療所	大網診療所
嘱託医師	土田 兼史 医師	佐久間和弘 医師
診療日	毎週 金曜日 週1回（祝・休日を除く）	毎週 月、水、金曜日 週3回（祝・休日を除く）
診療時間	午後1時～午後4時	午後1時～午後3時30分
患者輸送車 （定員）	☆平成29.4月から10月頃まで 定員 4名 ☆平成29.10月頃から 定員 7名	毎週水曜日のみ 定員 7名
※利用するには、事前に利用登録が必要です。診療所にご連絡ください。 （変更のご連絡は、当日の午前中までをお願いします。）		

【産業建設課】

1. そば消費拡大事業

そば消費拡大等推進補助金（310千円）

①概要

そばの生産振興と消費拡大をさらに推進するため、民間主導の協議会を開催し、「朝日産そば」の認知度向上と消費拡大を推進します。

②事業内容

- ・庄内あさひ新そばまつり…10月28日（土）・29日（日）2日間開催
- ・朝日そば街道新そばウィーク…10月30日～11月5日の1週間

2. 園芸作物生産支援事業

（1）園芸作物産地化推進支援事業費補助金

①概要

水田における園芸作物振興及び水田を活用した永年性作物の産地化を推進するため、県の総合交付金を活用して野菜や果樹等への取組に助成を行います。

②補助基準

対象品目（野菜）：アスパラガス・みょうが・根曲がり竹・孟宗竹・
行者にんにく・わらび・ぜんまい・こごみ

対象品目（果樹）：おうとう・柿・ブルーベリー・ぶどう・山ぶどう

交付単価（野菜）：20,000円/10a

交付単価（果樹）：30,000円/10a

（2）山菜栽培未収益期間管理費補助事業

①概要

「やまがた山菜・きのこブランド化戦略」に基づきわらびの栽培を推進するため助成を行います。

②補助基準

対象品目：わらび

対象面積：10a以上（新規）

交付単価：13,900円/10a

※平成29年度からの新規事業です。

（3）産地交付金

①概要

園芸作物の生産を振興するため、野菜・花き・山菜等に対して助成を行います。

②補助基準

対象品目（抜粋）：ねぎ（軟白ねぎ）・花き・赤かぶ・わらび・ぜんまい・
行者にんにく

交付基準：ねぎ（軟白ねぎ）・花き・赤かぶ（10a以上作付）

わらび・ぜんまい・行者にんにく（5a以上作付）

交付単価：ねぎ（軟白ねぎ）・花き 28,000円/10a

赤かぶ・わらび・ぜんまい・行者にんにく 20,000円/10a

※詳しくは産業建設課までお問合せください。

3. 融雪遅延対策

（1）農道等の除雪委託

①概要

残雪のために農業活動に支障をきたす恐れのある場所については、必要に応じて農道等の除雪を実施します。

②その他

今年度は、雪解けも早くすでに通行が可能な個所もありますが、農業活動に支障が出る恐れのある個所については、各集落の生産組合長を通じて産業建設課までご相談ください。

(2) 苗代等の除排雪への補助

①概要

雪による農業用施設等の損壊を防止するとともに、農畜産物の安定的な生産及び供給を図るため、苗代等の除排雪（農業用施設、樹園地、農業用施設及びこれらに通じる農道の除排雪）について助成します。

②補助基準

対象経費：農業協同組合、生産組合、営農集団等が実施する農業用施設等の除排雪事業除雪委託経費

補助率：1/2（上限あり）

※補助率は、その年の状況により変動します。通常は、1/3です。

③その他

実施する場合には事前に生産組合長を通じて産業建設課までお知らせください。

4. 有害鳥獣被害防止対策

(1) 有害鳥獣被害軽減モデル事業補助金

補助率 1/2以内(上限20万円)

今年度も県の補助事業等を活用した対策として、電気柵の被害防止対策器具を購入する生産者等に対して補助いたします。

(2) 鳥獣被害対策事業補助金

補助率 1/2以内(上限10万円)

爆音器・防鳥ネット・侵入防止柵を購入する生産者等に対して補助いたします。

※ 上記(1)、(2)の事業については前年度の要望調査に基づき実施いたします。次年度の要望調査は9月中に行う予定です。猟友会による捕獲等を実施いたしますが、生産者自らも防止器具購入などの被害防止対策への取り組みをお願いいたします。

(3) 狩猟免許取得支援事業補助金

補助対象経費の1/2以内(上限89,300円)

農作物被害の減少及び人身被害の防止を図るため、有害鳥獣を捕獲・駆除するために必要な狩猟免許の取得経費に対し補助いたします。新たに狩猟免許の取得を予定されている方は、産業建設課へご相談ください。

(4) 鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会事業

今年度も追い払いと農作物被害巡回調査を予定しております。

また、捕獲したサルに発信機を取り付けて、群れの行動範囲調査や近づくと警報が鳴るサル接近警戒システムの活用を継続して行っています。

今年度も、有害鳥獣追い払い用の花火の配布を予定していますが、この花火の配布は、効果検証や普及を目的としていることから、十分な配布とはなりませんのでご了承願います。

5. 森林の土地の所有者届出について

森林の土地を新たに取得した場合に、森林の土地の所有者届出が必要です。

①所有者となった日から、90日以内に市へ届出をする必要があります。

②相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から

90日以内に法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

※お問合せ・ご相談は、産業建設課で受付けております。

③森林の売買の場合は、山形県水資源保全条例で区域が指定されているときは、事前に山形県に届け出る必要があります。(届出先：庄内総合支庁環境課)

6. 林道(農道)の整備支援

林道(農道)について

農・林道敷砂利支給(7~8月予定)

今年度も農林道の維持管理に係る敷砂利の支給を予定しております。6月下旬に希望調査を実施しますので、農道台帳、林道台帳に登載された路線(作業道等は除きます)について路面状況を確認していただき、今年度補修する箇所に必要な数量を希望してください。

なお、原材料単価の増減により、希望数量に添えない場合がありますので、ご了承願います。

7. 市単独土地改良事業

公共事業以外の農地・農道、用排水路の整備に対する支援

補助率 30%

農業生産基盤の整備開発を図るため、農業者の組織する団体及び農業者等が行った、国又は県の補助事業の採択基準に満たない土地改良事業に対して、補助金を交付し、農業の育成振興に資する。

※お問合せ・ご相談は、産業建設課で受付けております。

8. 農地・農業用・林業用施設災害復旧

(1) 対象事業費

測量設計・調査等業務委託料、復旧工事費

(2) 事業区分

公共災害復旧事業 事業費 40万円以上

市単独災害復旧事業 // 40万円未満 補助率30%

(3) 負担金

農地、農業用施設、林業用施設において、事業費、受益面積、受益者数等の要件

で、それぞれ異なるので、災害が発生した場合は、産業建設課にご連絡のうえ、復旧方法等についてご相談ください。

9. 農林関係関連事業

(1) 七五三掛地区地すべり対策事業

- ①国営七五三掛地すべり対策事業(H22～H30) 農水省区域・直轄事業
 - ・東北農政局庄内あさひ保全事業所
 - ・庄内あさひ地区国営地すべり対策事業促進協議会
- ②大網地すべり対策事業(H20～H37) 林野庁区域・県事業

(2) みどりの募金のお願い

緑化推進のため、今年もみどりの募金を行っております。4月28日の定期配送で配布いたしますので、ご協力をお願いいたします。入金振込先は郵便局になっております。

10. 商工観光事業

(1) 第32回タキタロウまつりの開催

多くの人に夢とロマンを与えてくれる「第32回タキタロウまつり」を下記の日程で開催しました。地元大鳥住民と連携しながら、森林文化都市構想実現と四季を通じた朝日地域への観光客誘致拡大を目指し、「魚のつかみどり」や山菜直売などの「あさひ屋台村」、カヌー・ダッキースクール等のほか、祥雲御山太鼓や鶴岡東高校吹奏楽部等の演奏でステージを盛り上げました。さらに、大鳥地域の里山文化を紹介するコーナーなど様々な催しを実施しました。

○日時：5月28日(日) 9時～15時

○会場：鶴岡市大鳥 タキタロウ公園、タキタロウ館、荒沢ダム、寿岡発電所

(2) 六十里越街道トレッキングイベント

平成29年度出羽の古道 六十里越街道トレッキングのスケジュールが決まりました。各団体が主催するトレッキングイベントを春から初冬まで、一覧表として作成しました。ぜひご参加ください。

11. 克雪対策支援事業について

(1) 対象事業の内容

①克雪住宅整備支援事業

高床式・融雪式・耐雪式・落雪式の住宅の新築又は増改築に対し、克雪対策分工事費の1/3以内で50万円を上限に補助金を交付する制度です。

②克雪対策生活道整備事業

小規模生活道の改良整備と舗装整備事業・小型除雪機械の導入事業・融雪施設の整備事業で対象事業費の40%、又は1/3以内で50万円を上限に補助金を交付す

る制度です。

(2) 希望申請と取りまとめ

国の社会資本整備総合交付金の交付決定後に広報つるおか朝日版（5月1日号）に補助基準・受付期間等の内容を掲載しますので、克雪住宅整備支援事業の希望者は産業建設課に申請してください。また、克雪対策生活道整備事業については、自治会長さんが取りまとめ産業建設課に申請することになっています。

1 2. 除雪事業について

29年度の除雪事業については、例年どおり実施することを基本とし、11月に説明会を開催しますのでご協力をお願いします。

1 3. 道路改良事業等について

29年度において、下記の事業を予定しています。自治会長さんをはじめ関係者の皆様のご協力をお願いします。

事業名	事業内容
市道交通安全施設整備工事	防護柵整備工事 上名川地内、本郷地内 区画線
市道維持修繕工事	舗装修繕工事等 荒沢（鱒淵）地内
災害復旧工事	大網地内
市道野中漆原線道路改良工事	L=450m（本所土木課で施工）
市道上田沢倉沢線道路改良工事	L=250m（本所土木課で施工）

1 4. 集落内市道の草刈作業の協力について

集落内市道の草刈作業については、各自治会の皆様から多大なご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。例年どおりの作業をお願いしたいと考えておりますが、朝日地域に交付されていた補助金も相当以前に無くなり、市の予算も削減されていることから、戸数の減少や高齢化で過重な作業になっている集落もあると思われるので、各自治会の状況、意向と集落間のバランスを十分に勘案し柔軟に対応したいと思います。今後ともご協力をよろしくお願いします。

1 5. 「きれいな川で住みよいふるさと」運動の実施について

各自治会内の川で除草やゴミ収集などの作業について、皆様のご協力をお願いします。

- ◇実施予定 7月2日（日）（地区行事等により変更可能です）
- ◇作業時間 約1～2時間程度
- ◇対象河川 各自治会で選定してください。

16. マイロードサポート事業について

山形県が管理している道路の維持管理について、集落内の環境整備の観点で道路愛護活動に取り組む団体に対し支援をする事業です。新たに実施したい団体は、産業建設課にご連絡をお願いします。(朝日地域では4団体が登録予定です。)

17. 法定外公共物(旧の国有地)の取り扱いについて

旧の国有地(農道・水路等)は、平成17年に国から無償譲与を受け鶴岡市の財産(法定外公共物といいます。)になりました。

次のような場合は、所定の手続きが必要です。産業建設課にご連絡をお願いします。

- ◇法定外公共物の上に建物を建てる場合や入口を設置する場合
- ◇法定外公共物と接する土地の境界を決定する場合
- ◇法定外公共物の払い下げを希望する場合
- ◇農道を舗装する場合や水路整備をする場合

18. 農業委員会朝日分室所管事務

①29年度鶴岡市農作業基準賃金表・鶴岡市賃借料の参考額について

今年度の「農作業基準賃金表」及び「賃借料の参考額」については、4月に配布した「農委広報 もっしえのー」と一緒に全戸に配布されております。

②農業委員会で取り扱う、農地の売買・賃貸借・転用等の各申請書の受付期限は毎月20日頃となっております。

③朝日地域には、各地区に農地利用等調整委員が配置されています。農地のことについて、気軽になんでもご相談ください。

【農用地利用集積の相談、実態調査、効率的な利用調整の推進】

朝日地域農用地利用等調整委員会の設置

「農地を貸したい、借りたい。」「農地を売りたい、買いたい。」と考えておられる方は、各地区の委員又は農業委員会朝日分室に気軽にご相談ください。

平成29年度 朝日庁舎予算

資料5

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計									
1	総務企画課	2-1-7-30(交通輸送対策事業) 交通輸送対策事業 【電源立地地域対策交付金事業】	庁舎	9,285	3,320			5,965	平成29年度から新たに開始される朝日地域市営バスの運行を委託するとともに、市営バス車両1台の更新を行う。
2	総務企画課	2-1-7-175(地域振興懇談会運営事業) 朝日地域振興懇談会運営事業	本所	1,369			1,369		地域振興計画の推進を図るとともに、地域課題の解決や地域振興、活性化を図るために、広く地域住民の意見を聴取し市政に反映する。(朝日庁舎分276千円)
3	総務企画課	2-1-7-185(地域活性化事業) 地域情報広報事業	庁舎	174			144	30	地域内で行われている活動への理解を深めてもらい、積極的な参加を促すための取組の一つとして、地域振興カレンダーを作成し、周知を行う。
4	総務企画課	2-1-7-185(地域活性化事業) ※ 地域内交流促進事業	庁舎	1,600			1,600		朝日南部地区の高齢者に適した「にぎわい」づくりを行うことで、生涯学習活動の充実や健康づくり等に寄与するとともに、広域コミュニティ組織と連携し集落間交流の「場」づくりへの取組みを支援していく。
5	産業建設課	2-1-7-185(地域活性化事業) ※ 地域農産物生産出荷促進事業	庁舎	2,200				2,200	より多くの生産者が農産物を出荷できる体制づくりと、市街地等で行う販売展開を支援する。特用林産物の生産振興のため、生産者に対する支援を行い、市街地出荷へ結びつける。
6	産業建設課	2-1-7-185(地域活性化事業) ※ 「里山の幸」販売推進事業	庁舎	2,000				2,000	朝日地域の特産品(月山ワイン、山菜等)の生産量を増やし、地域住民の出荷による所得向上を図るために、首都圏における営業活動に対する支援を行う。
7	産業建設課	2-1-7-185(地域活性化事業) ※ 食と六十里越街道トレッキング連携事業	庁舎	200				200	地場産の新そばや月山ワイン新酒、季節に応じた山の幸など旬を組み合わせた食材を六十里越街道トレッキングイベント等で提供することにより、鶴岡市全体の食文化PRと地域振興を図る。
8	総務企画課	2-1-7-310(過疎対策推進事業) 集落活性化事業	本所	592			74	518	集落対策事業の評価・検証を踏まえ、活動事例集を作成し広く頒布することで住民主体の地域づくりの輪を広める。また、学識経験者をアドバイザーとして招聘し、今後の支援の在り方について検討する。
9	総務企画課	2-1-7-320(「小さな拠点づくり」推進事業) 「小さな拠点づくり」推進事業	本所	8,168	3,500	4,400	268		大網地区で策定した「地域ビジョン」に基づいた実験事業への取り組みを支援するとともに、活動拠点施設の整備を進める。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10	総務企 画課	2-1-10-040(高度情報通信基盤施設 管理運営事業) インターネット通信管理運営事業	庁舎	66,188			66,188		朝日・櫛引地域で運営している「e-でわネット」と「地域イントラ」の運営(ケーブルテレビ管理運営経費は櫛引庁舎で計上)
11	総務企 画課	2-1-10-045(高度情報通信基盤施設 整備事業) 通信機器設備修繕 【電源立地地域対策交付金事業】	庁舎	3,700	3,330			370	上田沢・田麦俣地内 自治体ボックス設備(電源設備) オーバーホール
12	総務企 画課	2-1-10-045(高度情報通信基盤施設 整備事業) 伝送路等工事	庁舎	7,400				7,400	笹根トンネル開通に伴う旧道埋設占用物の撤去
13	総務企 画課	2-1-13-025(広域コミュニティ推進 事業) コミュニティセンター指定管理運営	庁舎	27,690			383	27,307	朝日中央・朝日南部・朝日東部コミュニティセンターの管理運営委託料(各広域コミュニティ組織に委託)等
14	総務企 画課	2-1-13-025(広域コミュニティ推進 事業) ※朝日南部コミュニティセンター改修工事 【電源立地地域対策交付金事業】	庁舎	510	460			50	朝日南部コミュニティセンター玄関のサッシ戸について、施錠しにくくなっているために改修する。
15	総務企 画課	2-1-13-025(広域コミュニティ推進 事業) ※朝日中央コミュニティセンター改修工事 【電源立地地域対策交付金事業】	庁舎	480	443			37	大集会室について、暖房機能が効率的に発揮できていないため、天井扇を設置することにより天井にたまった暖気を循環させる。
16	総務企 画課	2-1-13-30(地域コミュニティ再生事 業) 集落支援員設置事業	本所	4,637				4,637	集落機能や地域資源管理等の実態を見極めながら、集落間のつなぎ役となり広域的な視点から連携の強化を図っていく。(朝日庁舎分2,244千円)
17	総務企 画課	2-1-13-050(自治組織等運営活動対 策事業) 住民自治組織総合交付金	庁舎	10,642				10,642	各自治会に対し、運営活動を支援するため、従来の行政運営補助金、駐在員報酬のほか、市の他の各種補助金を統合した総合交付金を交付する。
18	総務企 画課	2-1-13-060(生涯学習振興事業) 広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金	庁舎	7,188				7,188	中央・東部・南部の各広域コミュニティ組織の事業運営等に交付する。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
19	総務企 画課	2-1-13-065（公民館類似施設整備事業） 公民館類似施設整備事業補助金	庁舎	470				470	越中山自治会の公民館トイレ修繕工事に対して、その費用の一部を助成する。
20	総務企 画課	2-1-16-025（国内都市提携事業） ふるさと会支援事業	庁舎	575				575	首都圏庄内あさひ会、仙台圏庄内朝日会支援（補助金ほか）
21	市民福 祉課	3-1-5-020（老人クラブ活動助成事業） 老人クラブ活動助成事業	本所	551	271			280	老人クラブ活動を助成することにより、高齢者の福祉と介護予防、健康増進を図る。
22	市民福 祉課	3-1-5-030（高齢者長寿祝賀事業） 敬老事業	本所	1,881				1,881	朝日地域の8地区で市の補助事業として開催する。補助対象者は数え年75歳以上となる。
23	市民福 祉課	3-1-5-050（高齢者等活動支援施設運営事業） 朝日高齢者等活動支援施設運営事業	本所	11,357			37	11,320	健康の里ふっくらの運営により、高齢者などの生き甲斐づくりや健康管理、世代間交流などの地域活動拠点とする。
24	市民福 祉課	3-1-5-115（高齢者施設運営事業） 高齢者生活福祉センター運営事業	本所	2,950				2,950	冬期間などに、在宅での生活が困難な一人暮らし等高齢者に対して一定期間の居住を提供する。
25	市民福 祉課	3-1-5-150（高齢者生活支援事業） 高齢者等雪下ろし費用補助事業	本所	640	320			320	自力で雪下ろしが困難な低所得高齢等世帯に対して、雪下ろし1回当たり1万6千円を限度に補助する。
26	市民福 祉課	3-2-1-035（放課後児童対策事業） 放課後児童対策事業委託料	本所	8,000	5,170			2,830	昼間保護者のいない家庭の小学校児童の育成指導に資するため、学童保育所の運営を補助する。平成29年度登録（予定）児童数40名。
27	市民福 祉課	3-2-2-020（子どものための教育・保育給付事業） 民営保育所運営委託料	本所	123,430				123,430	朝日保育園の管理運営について、指定管理者制度により社会福祉法人朝日ぶなの木会に委託する。（25年度から5年間の指定期間）
28	市民福 祉課	3-2-2-050（通園対策費） 通園バス運行業務委託料	本所	12,307		11,100	1,128	79	保育園児をバスで送迎することにより、登降園時の安全確保と保護者の負担軽減を図る。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
29	市民福 祉課	3-2-3-080(子ども家庭支援センター 管理運営事業) 朝日子育て支援センター事業	庁舎	7,803	5,202			2,601	在宅で子育てをしている家庭を中心に、子育て支援 事業・サークル活動・各種講座の開催、遊び場の提 供や育児相談等の実施により保護者の育児負担の軽 減を図る。
30	市民福 祉課	4-3-2-050(生活環境保全対策事業) 朝日地域水質検査事業	本所	577				577	産廃処理施設跡地周辺の水質検査の実施により、 生活環境の維持、保全を図る。
31	市民福 祉課	4-2-1-025(公衆便所維持管理事業) 公衆便所維持管理事業	本所	356				356	水洗式2棟(落合・大網)の維持管理を行う。
32	市民福 祉課	4-2-1-025(公衆便所維持管理事業) ※公衆便所解体工事	本所	648				648	老朽化した田麦俣公衆トイレの解体工事を行う。
33	市民福 祉課	4-2-2-025(ごみ減量・リサイクル推 進事業) 紙資源等拠点回収事業	庁舎	100			38	62	公共施設を利用した資源リサイクルステーション 2ヶ所開設・通年月2回設置(シルバー人材セン ターに管理業務委託)雪下ろし作業委託
34	産業建 設課	6-1-3-050(経営体育成支援事業) 経営体育成支援事業	本所	61,996	61,996				新規就農者や意欲ある多様な経営体の、経営規模 の拡大や多角化に向けた取組みを推進するため、 機械施設等の整備費用の支援を行う。
35	産業建 設課	6-1-3-055(地産地消推進事業) そば消費拡大事業補助金 月山ワインまつり運営事業補助金	本所 庁舎	1,210				1,210	食育・地産地消推進計画に基づき、地産地消の取組みを推進 し安全安心な農畜産物の提供と地域農業を支える仕組みをつ くる。 庄内あさひ新そばまつり補助金 310 月山ワインまつり運営事業補助金 400
36	産業建 設課	6-1-3-085(人・農地問題解決推進事 業) 人・農地問題解決推進事業	本所	4,477	2,825			1,652	地域の中心となる経営体へ農地集積に必要な取り 組みを支援し、「人と農地」の問題解決への取り 組みを進める。
37	産業建 設課	6-1-4-025(経営所得安定対策推進事 業) 直接支払推進事業費補助金	本所	51,228	51,228				経営所得安定対策に係る水田情報把握、現地確認 等を把握し、制度を円滑に運用する
38	産業建 設課	6-1-4-040(農業生産一般支援事業) 米の安全品質管理対策事業	庁舎	964	150			814	安全な米の生産を推進するため、西大鳥地区にお ける土壌の安全管理に向けた対策を行う。

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
39	産業建設課	6-1-4-045(環境保全型農業直接支払事業) 環境保全型農業直接支払事業補助金	本所	135,380	101,822			33,558	環境にやさしい農業を推進するため、特別栽培を基本とする農業を実践する農家に対して支援を行う。
40	産業建設課	6-1-4-060(特産物生産推進支援事業) 園芸作物種苗導入支援事業補助金	本所	15,000	15,000				競争力のある園芸作物の生産と産地化を推進するために、水田に新規に作付けする事を支援する。 対象品目は、野菜(山菜)・果樹とし、補助基準は、20,000~30,000/10aの補助
41	産業建設課	6-1-4-080(特産物販売促進支援事業) 墨田区での特産物販路拡大事業	庁舎	1,108				1,108	都市間交流を最大限に活用した農作物の販路拡大のため、友好協力都市である墨田区の、すみだまつり・墨田わんばんく雪まつりでの物販活動を行う。
42	産業建設課	6-1-4-170(豪雪被害対策農業支援事業) 融雪遅延対策事業	庁舎	2,136				2,136	豪雪による農作業の遅れを防ぐため、市管理農道における除雪のほか、管理団体が実施する農道・農業用施設・樹園地・苗代の除排雪経費の支援を行う。
43	産業建設課	6-1-5-020(中山間地域等直接支払交付金事業) 中山間地域等直接支払交付金	庁舎	256,506	193,578			62,928	対象農地の関係者による集落協定の承認、並びに中山間地域の農業生産条件不利地において、5年以上農業を続ける農業者に対して協定に基づき交付金の交付を行う。(第4期:H27~H31)
44	産業建設課	6-1-5-050(鳥獣保護及び駆除事業) 鳥獣被害対策実施隊員報酬	本所	(市全体) 3,890				3,890	有害鳥獣(サル・熊)の捕獲業務委託料 管内の猟友会に委託
45	産業建設課	6-1-5-050(鳥獣被害対策事業) 農作物被害防止対策事業費補助金	本所	(市全体) 2,298				2,298	電気柵・防鳥ネット等の購入への補助のほか、地域住民が取り組む被害防止活動に対して支援を行う。
46	産業建設課	6-1-5-050(鳥獣被害対策事業) 鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会補助金	庁舎	(市全体) 4,781				4,781	鶴岡市鳥獣被害対策協議会への補助 猟友会による巡回業務・追払い用火火の配布等
47	産業建設課	6-1-7-020(農業関連施設等維持管理事業) 大平体験農園管理事業	庁舎	435				435	大平高原わらび園の育成事業委託料
48	産業建設課	6-1-7-020(農業関連施設等維持管理事業) 農道維持管理原材料支給事業	庁舎	1,360				1,360	集落管理農道補修用の砂利・コンクリートの支給

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目 (細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
49	産業建設課	6-1-7-020 (農業関連施設等維持管理事業) 農道維持管理事業	庁舎	504				504	上野山農道及び高速道路農道管理業務委託料
50	産業建設課	6-1-7-055 (市単独土地改良事業) 市単独土地改良事業	本所	(市全体) 750				750	農業者等で組織する団体が行う事業で、国、県の補助事業採択基準に満たない土地改良事業に対し、事業費の10分の3以内の額を補助。
51	産業建設課	6-1-8-020 (多面的機能支払活動支援事業) 多面的機能支払活動支援事業	本所	(市全体) 962,535	721,901			240,634	農村の高齢化・過疎化等の進行により、共同活動で支えられていた農用地・水路・農道等の多面的な機能の発揮に対し、地域の共同活動を支援し農業の多面的機能の維持・発揮を図る。
52	産業建設課	6-2-2-025 (林道維持管理事業) 林道維持管理事業	庁舎	1,180				1,180	市管理林道の維持管理に必要な路面補修用の原材料費及び修繕料
53	産業建設課	6-2-2-025 (林道維持管理事業) 林道管理業務委託	庁舎	867				867	市管理基幹林道の草刈り作業業務委託料 花戸線・荒沢線・本郷松沢線
54	産業建設課	6-2-2-080 (森林防虫害等防除事業) ※ 荒廃森林緊急整備事業	庁舎	300	300				大鳥自然の家学習林 (民有林) 散策路周辺整備委託料 (県みどり環境税交付金事業)
55	産業建設課	6-2-2-095 (森林公園等施設管理事業) 古の里森林公園施設設備維持管理委託	庁舎	648				648	月山あさひ博物村の「古の里森林公園」の維持管理
56	産業建設課	6-2-2-140 (企業の森づくり推進事業) ※ ノコトぶな公園の森づくり事業	庁舎	800	800				県企業局の森づくり事業をノコトぶな公園内で実施するための整備委託料 (県みどり環境税交付金事業)
57	産業建設課	7-1-3-020 (物産宣伝開発事業) 特産宣伝開発事業	庁舎	280				280	特産品開発協議会補助金 (特産品の販売・市場調査・宣伝活動支援)
58	産業建設課	7-1-4-020 (観光一般事業) タキタロウ館管理運営事業	庁舎	616				616	タキタロウ館の管理運営委託

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
59	産業建設課	7-1-4-020(観光一般事業) あさひむら観光協会運営補助金	庁舎	3,560				3,560	観光協会への運営費補助金
60	産業建設課	7-1-4-020(観光一般事業) 六十里越街道活用事業補助金	庁舎	1,046				1,046	六十里越街道を活用したイベント等の開催や案内板作成、環境整備に対する補助金
61	産業建設課	7-1-4-020(観光一般事業) 六十里越街道広域連携事業負担金	庁舎	200				200	鶴岡市・西川町における六十里越街道を通じた広域連携事業(共同事業・広域観光推進等)に対する負担金
62	産業建設課	7-1-4-030(観光地美化整備事業) 大鳥池避難小屋修繕 【電源立地地域対策交付金事業】	庁舎	1,000	900			100	大鳥池避難小屋の修繕(水場修繕、洗面所床修繕等)
63	産業建設課	7-1-4-030(観光地美化整備事業) 登山道、避難小屋管理事業	庁舎	1,331				1,331	大鳥池山小屋、湯ノ沢岳登山道、摩耶山登山道、田麦俣登山道等の維持管理、施設整備等
64	産業建設課	7-1-4-030(観光地美化整備事業) 自整協朝日支部交付金	庁舎	523				523	自然公園保全整備促進協議会朝日支部交付金
65	産業建設課	7-1-4-030(観光地美化整備事業) 国立公園内登山道維持補修管理事業	庁舎	1,037	1,037				国立公園内登山道の刈払い及び吊橋等維持補修
66	産業建設課	7-1-4-040(まつり振興事業) タキタロウまつり運営事業補助金	庁舎	1,291				1,291	実行委員会が主催するタキタロウまつり運営費に対する補助金
67	産業建設課	7-1-4-040(まつり振興事業) 月山あさひ雪まつり運営事業補助金	庁舎	205				205	実行委員会が主催する雪まつり運営費に対する補助金
68	産業建設課	7-1-5-055(月山あさひ博物村管理運営事業) 月山あさひ博物村管理運営事業	庁舎	14,300				14,300	月山あさひ博物村の管理運営委託

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目 (細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
69	産業建設課	7-1-5-055 (月山あさひ博物館管理運営事業) ※文化創造館屋根修繕 【電源立地地域対策交付金事業】	庁舎	4,700	4,300			400	月山あさひ博物館の施設の修繕
70	産業建設課	7-1-5-055 (月山あさひ博物館管理運営事業) ※月山あさひ博物館大型看板改修 【電源立地地域対策交付金事業】	庁舎	2,443	1,800			643	月山あさひ博物館大型看板の改修、周辺の整備
71	産業建設課	7-1-5-060 (あさひ自然体験交流施設管理運営事業) ※スキー場第1リフト修繕 【電源立地地域対策交付金事業】	庁舎	3,170	2,900			270	湯殿山スキー場におけるリフト等修繕
72	産業建設課	7-1-5-060 (あさひ自然体験交流施設管理運営事業) ※湯殿山スキー場ゲレンデ災害復旧	庁舎	475				475	湯殿山スキー場ゲレンデ災害応急工事
73	産業建設課	8-2-2-020 (道路維持事業) 交通安全施設維持補修事業	庁舎	2,232			2,232		防護柵、区画線 (工事含む)
74	産業建設課	8-2-2-020 (道路維持事業) 市道維持補修・道路美化・草刈作業	庁舎	2,756				2,756	道路維持補修：舗装補修 (パッチング) など 道路美化：国・県道沿いに花植え 草刈作業委託：7自治会等及び6路線
75	産業建設課	8-2-3-020 (道路新設改良事業) 小規模市道改良舗装工事	庁舎	3,200		3,000		200	市道大西線道路改良工事 L=20.0m (用地買収・物件補償)
76	産業建設課	8-2-6-020 (除雪対策事業) 市道除雪事業	庁舎	48,881				48,881	除雪路線：92.5km
77	産業建設課	8-2-6-030 (克雪対策生活道整備事業) 生活道整備事業補助金	庁舎	500				500	舗装、機械購入等整備に対する補助金 補助金上限：500千円

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目(細目事業名) 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
78	産業建設課	8-2-7-20-2(道路公共事業)(過疎) 道路改良工事	庁舎	30,200		28,600		1,600	①市道野中漆原線 L=450m ②市道上田沢倉沢線 L=250m (用地測量・用地買収・物件補償・工事)
79	産業建設課	8-3-2-025(ダム対策費) 月山ダム公園維持管理事業	庁舎	3,568			3,568		ダム公園内トイレ清掃、樹木管理事業、除草委託、ダム周辺整備事業、緑地管理
80	産業建設課	8-7-1-035(克雪タウン計画促進事業) 克雪住宅整備支援事業補助金	庁舎	1,000	500			500	耐雪、融雪、落雪型等住宅整備に対する支援補助金 補助金上限：500千円
81	警防課	9-1-3-025(消防施設新営改良事業) 消防機器整備事業 【電源立地地域対策交付金事業】	本所	1,650	1,500			150	(予算配分はなし) 消防小型動力ポンプ1台更新(沖田・野中)
82	総務企画課	10-1-2-030(高等学校生徒学費補助事業) 高等学校遠距離通学交通費補助金	本所	522				522	(予算配分はなし) 非課税世帯に対し通学費相当額の40%を補助
83	総務企画課	10-4-4-020(芸術文化振興事業) 芸術文化振興事業	庁舎	1,746			96	1,650	芸術鑑賞会、感性教育講演会、朝日芸術文化協会補助金、あさひ産業文化まつり補助金
84	総務企画課	10-4-5-040(大鳥自然の家事業) 大鳥自然の家管理運営事業	庁舎	13,099			600	12,499	大鳥自然の家指定管理委託料等
85	総務企画課	10-4-5-105(旧遠藤家管理運営事業) 旧遠藤家住宅管理運営	庁舎	4,143			500	3,643	県指定文化財旧遠藤家住宅とその中に収蔵展示している民具を年間通して公開するとともに、その保存管理を行う。
86	スポーツ課	10-5-1-030(健康・生涯スポーツ推進事業) ロングパス券補助	本所	23,054				23,054	湯殿山スキー場の利用者の負担軽減
87	スポーツ課	10-5-1-35(総合型地域スポーツクラブ活動支援事業) あさひスポーツクラブ活動支援補助	本所	5,046				5,046	クラブマネージャー、各種教室、サンスポーツクラブ支援

※印は「新規事業」

(単位：千円)

No.	担当課 室名	款・項・目・細目（細目事業名） 事業名	予算 区分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険特別会計									
1	市民福 祉課	3-5-1-050（介護予防地域活動推進事業） 介護予防地域活動推進事業	本所	2,068	775		576	717	介護保険サービスの対象にならないひとり暮らし高齢者等を対象にして、ひきこもり及び介護予防のための「いきいきクラブ」を実施し、生活支援サービスを提供する。
2	市民福 祉課	3-5-2-30（家族介護者支援事業） 家族介護者交流支援事業	本所	244	142			102	要介護高齢者等を介護している家族に対して、介護から一時的に開放し、温泉などへの旅行、施設見学等を活用した介護者相互の交流を図る。

鶴岡市地域振興懇談会設置要綱

平成27年4月1日
訓令第21号

(設置)

第1条

鶴岡市における地域振興の推進にあたり、幅広い視点から意見交換・議論を行い、今後の取組の方向性やより良い振興策・活性化策の検討に資するため、鶴岡市地域振興懇談会（以下「懇談会」という。）として、次の各号に掲げる区域を対象とする当該各号に定める懇談会を置く。

- (1) 藤島地域の区域 藤島地域振興懇談会
- (2) 羽黒地域の区域 羽黒地域振興懇談会
- (3) 櫛引地域の区域 櫛引地域振興懇談会
- (4) 朝日地域の区域 朝日地域振興懇談会
- (5) 温海地域の区域 温海地域振興懇談会

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域振興計画に関する事項
- (2) 地域課題及び地域活性化全般に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇談会は、各々委員15人以内で組織する。

2 委員は、各区域に住所を有する者又は鶴岡市に住所を有し、各区域に存する事務所等に勤務している者で、次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 有識者

(任期及び失職)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が務める。

3 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、各区域を所管する地域庁舎の担当部署において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

抜粋版 朝日庁舎再整備基本構想（案）

●基本構想とは…

新しい朝日庁舎とするにあたって、現庁舎の状況、庁舎周辺の公共施設及び用地の利用実態、朝日地域の状況等を調査し、庁舎周辺施設の再整備を視野に入れて新庁舎建設の指針となる基本的な考え方を示すもの。

●庁舎再整備が必要な理由

現庁舎は、昭和45年の建設から50年近く経過し老朽化が進んでおり、また耐震性に問題があるため全面補強を行うなどの対策を講ずる必要が生じている。しかしながら、概算費用の比較では補強費用が新築費用以上に掛かるものと見込まれることから、対策としては新たな庁舎の建設が必要と判断される場所である。

また、市町村合併から11年が経過し、庁舎に求められている機能や役割、地域住民のニーズ等も変化している。さらに、庁舎周辺の公共施設においても老朽化が進んでおり、将来的な大規模改修が検討されている。

こうしたことから、新庁舎の建設に際しては、公共施設の複合化により利便性の向上を図るとともに、庁舎の活性化という観点から、新たな形態の拠点施設として整備を図ることが必要である。

●庁舎整備の基本理念と基本方針

■基本理念

- ・ 地域住民と行政とのコミュニケーションを醸成する拠点
- ・ 住民サービスや福祉の向上、地域の活性化を推進する拠点
- ・ 地震や風水害等の自然災害や火災時における地域防災の拠点

■基本方針

- ・ 多くの地域住民が訪れやすい施設
- ・ 地域防災拠点としての機能を持った施設
- ・ 省エネや環境に配慮した施設
- ・ 経済性に配慮した施設
- ・ 景観に配慮し地元産材を活用した施設

●施設の概要

■施設の機能及び設備等

- ・ 機能の複合化による利便性への配慮
- ・ ユニバーサルデザインによる障害者等への配慮及びプライバシーの保護
- ・ 外観デザイン及び環境への配慮
- ・ 安全性や利便性に配慮した動線
- ・ 駐車場の確保
- ・ 耐震及び豪雪に対応した施設構造

■建設予定地

既存の公共施設との複合化により利便性の向上を図ること、また建設費用を抑えるべく新たな用地取得や仮庁舎の整備が不要な方法とすることから、現在の朝日中央コミュニティセンターと一体的利用が図れるように整備する。

■施設規模

市の方針に基づく地域庁舎の将来的な業務を担うべき職員体制、福祉相談の一元的窓口、コミュニティセンター等との機能の複合化を勘案した施設構成ごとの必要床面積とする。

■施設構成

- ・ 事務室
- ・ 会議室
- ・ 共用部
- ・ 倉庫 ・ 書庫
- ・ 駐車場
- ・ 付帯的設備

●今後の予定（参考）

- 平成29年度 基本構想及び基本計画の検討・策定
- 平成30年度 基本設計の策定
- 平成31年度 実施設計の策定
- 平成32年度 新庁舎建設工事の実施
- 平成33年度 新庁舎の供用開始、旧庁舎解体工事の実施

朝日地域市営バス運行状況について

1. 市営バス運行に係る経過

平成 29 年 4 月の朝日地域の公共交通再編により、庄内交通㈱の路線バスの短縮・減便に伴い、廃止となった落合～大鳥、落合～田麦俣間の 2 路線について、平日のみ一日 2 往復市営バスを運行している。

2. 運行状況

朝日地域市営バス利用状況(H29年4～8月)

路線	月別	運行日数	利用者数				合計 人数	使用料
			下1便	上1便	下2便	上2便		
大鳥線	4月	20	8	41	21	15	85	8,350
	5月	20	20	64	59	20	163	17,050
	6月	22	23	73	62	27	185	22,150
	7月	20	23	58	63	31	175	16,600
	8月	22	22	68	57	23	170	25,200
	計	104	96	304	262	116	778	89,350
	平均	20.8	0.92	2.92	2.52	1.12	7.48	859
田麦俣線	4月	20	0	33	31	2	66	4,400
	5月	20	6	40	23	7	76	3,100
	6月	22	13	59	49	13	134	4,400
	7月	20	6	64	58	6	134	5,750
	8月	22	8	66	55	7	136	3,700
	計	104	33	262	216	35	546	21,350
	平均	20.8	0.32	2.52	2.08	0.34	5.25	205
合計			129	566	478	151	1,324	110,700
平均			1.24	5.44	4.60	1.45	12.73	1064.42

市営バス運行ダイヤ

	下1便	下2便
落合	8:30発	12:40発
大鳥	9:11着	13:21着
	上1便	上2便
大鳥	9:20発	13:35発
落合	10:00着	14:15着

	下1便	下2便
落合	8:30発	12:40発
田麦俣	8:51着	13:01着
	上1便	上2便
田麦俣	9:00発	13:15発
落合	9:21着	13:36着

- ・どちらの路線も 6 月以降の夏季の利用が増え、堅調な利用状況となっている。
- ・上り 1 便と下り 2 便の利用が多く、ぼんぼや通院・買い物へ利用されているものと考えられる。
- ・落合（朝日庁舎）で路線バスと乗換が必要となり、特に毎日のようにぼんぼへバスを利用して通っている利用者から、待ち合い時間が長く不便との声があった。

3. 利用拡大の取り組み

地域主体による市営バスの利用拡大に向けた取り組みを検討すべく、8 月 7 日に「朝日地域市営バス利用拡大協議会」を設立した。市営バスのぼんぼへの経路変更に関してアンケート調査を行い、10 月から経路とダイヤを変更するよう検討。

※8 月 21 日に開催された鶴岡市公共交通活性化協議会において正式に経路変更が決定となった。

4. 課題

- ・下り 2 便のダイヤ変更
 - …出発時間が早すぎるとの声があるため、14 時～16 時頃の運行が可能か調査・検討を進める。
- ・土日祝日の運行
 - …高校生が土日の部活に利用できないとの声がある。需要調査を行い、対応を検討したい。

朝日地域市営バス

平成 29 年 10 月から

「かたくり温泉ぼんぼ」へ運行開始

(バス停名：「かたくり荘前」)

朝日地域市営バスの運行ダイヤと運行経路が、平成 29 年 10 月から下の時刻表のとおり変更となります。

「かたくり温泉ぼんぼ」へ市営バスが運行しますので、朝日庁舎前で乗り換えしなくても良くなり、便利にご利用いただけます。



時刻表 (大鳥、田麦俣方面から「ぼんぼ」行き)

大鳥線	松ヶ崎公民館	南部コミセン前	朝日保育園前	かたくり荘前
	9:20	9:37	10:00	10:06
田麦俣線	旧田麦俣分校口	大網局前	朝日庁舎前	かたくり荘前
	9:00	9:08	9:21	9:27

時刻表 (「ぼんぼ」から大鳥、田麦俣方面行き)

大鳥線	かたくり荘前	朝日保育園前	南部コミセン前	松ヶ崎公民館
	12:34	12:40	13:02	13:21
田麦俣線	かたくり荘前	朝日庁舎前	大網局前	旧田麦俣分校口
	12:34	12:40	12:52	13:01

～ お知らせ ～

◎どちらの路線も、落合 (大鳥線：「朝日保育園前」、田麦俣線「朝日庁舎前」) から

それぞれの路線の終点までの通過時刻は、これまでと同じです。

◎落合から「かたくり荘前」まで直行します。熊出地内の途中のバス停では停車しません。

◎「かたくり荘前」で市営バスに乗降した場合、乗車している距離が長くなるため、

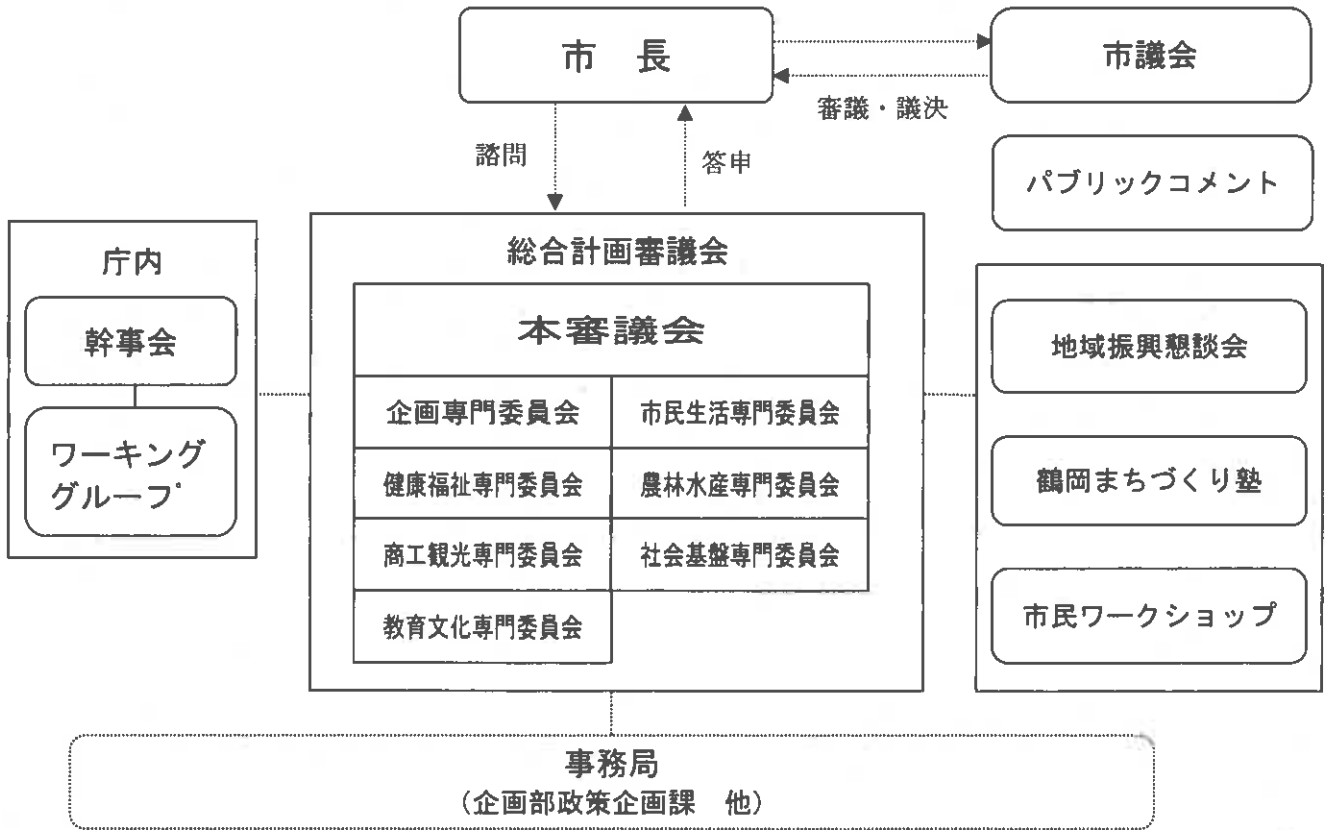
運賃が100円増加する場合があります。経路が変更となる10月になりましたら

市営バス車内の運賃表で料金をご確認ください。(料金の上限は500円です)

問合せ：鶴岡市朝日庁舎総務企画課 (電話 53-2111 内線 339)

第 2 次鶴岡市総合計画策定スケジュールについて

○総合計画の策定体制



(1) 総合計画審議会

① 総合計画審議会

鶴岡市総合計画審議会条例第 1 条に基づき設置し、市議会議員、知識経験者、関係行政機関の職員及び団体の役員、並びに市民の代表者による 35 名以内の委員で組織する。

市長の諮問に応じ、総合計画の策定に必要な調査及び審議を行う。

② 総合調整部会

鶴岡市総合計画審議会条例第 7 条に基づき設置し、審議会委員の内 15 名程度の委員で組織し、総合計画審議会の運営上、必要な場合に開催する。

審議会会長が指名する委員により組織する。

部会長及び部会長職務代理者を置き、部会長については委員による互選により選出し、部会長職務代理者については部会長が指名する。

③ 専門委員会

鶴岡市総合計画審議会条例第 8 条に基づき設置し、各分野における政策課題、主要テーマ、施策の方向性等について、専門的な見地から調査、審議する。企画専門委員会は基本構想を主に検討し、他の専門委員会は基本計画を主に検討する。

なお、分野横断的な課題については、庁内関係部署で協議、検討し、必要に応じ合同専門委員会を開催して検討する。

委員は、分野毎で関係団体や専門的見識を有する方などから選任する。

(2) 市民の意見の反映

① 地域振興懇談会

旧町村単位で設置されている地域振興懇談会において、各地域の振興方針について意見を聴取する。

② 鶴岡まちづくり塾

若者世代で構成される鶴岡まちづくり塾において、今後の地域づくりに対する意見を聴取する。

③ 市民ワークショップ

多様な市民の意見を反映させるためワークショップを開催する。

- ・テーマ「10年後の鶴岡の姿とそのためのもちづくりについて」(仮)

④ パブリックコメント

総合計画審議会より答申を受けた総合計画(案)について、ホームページに掲載し、広く市民の意見を募集する。

鶴 岡 市 総 合 計 画 策 定 ス ケ ジ ュ ー ル

平成29年度

時 期	総合計画審議会・市	総合調整部会	企画専門委員会	専門委員会（企画除く）	そ の 他
平成29年 8 月	○第1回(8/23) ・諮問 ・策定方針 ・市の現状と課題				
9 月					
10月					○市民ワークショップ (～2月 複数回開催)
11月		○第1回 ・市の現状と課題 ・主要テーマ	○第1回 ・委員長等の選出 ・市の現状	○第1回 ・委員長等の選出 ・分野別の現状	○地域懇談会 ○まちづくり意見募集
12月	○第2回 ・委嘱 ・市の現状と課題 ・主要テーマ等		○第2回 ・まちづくりの理念	○第2回 ・分野別の現状と課題 ・主要テーマ	
平成30年 1 月					
2 月			○第3回 ・基本構想の骨子	○第3回 ・分野別施策の基本的 方向	
3 月	○第3回 ・基本構想の骨子 ・施策の基本的方向等 ○市議会への 条例改正提案	○第2回 ・基本構想の骨子 ・施策の基本的方向等			

平成30年度

時 期	総合計画審議会・市	総合調整部会	企画専門委員会	専門委員会（企画除く）	そ の 他
平成30年 4 月					
5 月			○第4回 ・基本構想案	○第4回 ・基本計画案	
6 月					
7 月	○第4回 ・基本構想案	○第3回 ・基本構想案	○第5回 ・総合計画案	○第5回 ・総合計画案	○地域懇談会 ○まちづくり意見募集
8 月		○第4回 ・総合計画案			
9 月	○第5回 ・総合計画答申案				
10月	○第6回 ・総合計画の答申				○パブリックコメント
11月					
12月	○市議会による議決				
1 月	○総合計画策定（市）				
2 月					
3 月					